

**東京都地方独立行政法人評価委員会**  
**令和4年度第2回公立大学分科会 議事録**

**1 日時**

令和4年7月5日（火曜日） 午前10時30分から午後4時25分まで

**2 出席者**

大野分科会長、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、田宮委員、村瀬委員、最上委員

**3 議題（審議事項）**

- (1) 東京都公立大学法人令和3年度業務実績に関するヒアリング
- (2) 東京都公立大学法人令和3年度業務実績評価結果（素案）の検討

**4 議事**

**●冒頭説明・挨拶**

○大野分科会長 皆さん、おはようございます。分科会長の大野でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、定刻10時30分となりましたので、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和4年度第2回公立大学分科会を開催させていただきたいと思ひます。

改めまして、本日は大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日もということになりますが、ウェブ会議を活用したオンライン開催とさせていただきます。10時半から17時までという大変長時間の開催を予定させていただいております。御不便な点もあろうかと思ひますが、ぜひとも御理解、御協力のほどよろしくお願ひを申し上げます。

さて、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また非常に短い期間にもかかわらず、東京都公立大学法人の令和3年度業務実績評価につきまして、大変充実した内容の評価をしていただきました。厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日の議題についてですが、2点用意させていただいております。1点目は、東京都公立大学法人令和3年度の業務実績に関する法人へのヒアリングでございます。2点目は、東京都公立大学法人令和3年度の業務実績評価結果の素案の検討でございます。

なお、本日の案件で非公開とすべき議案はございませんので、全て公開とさせていただきたいと存じます。

それでは、事務局から本日のスケジュール、資料及びウェブ会議での留意点について御説明をお願いしたいと思います。

それでは青木課長、お願いします。

○事務局（青木） 皆様、おはようございます。事務局の青木でございます。委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の資料及びウェブ会議の留意点につきまして事務局から御説明をさせていただきます。

まず、本日の資料について御説明をさせていただきます。

各資料につきまして、画面共有で表示しまして御説明をいたします。事前に皆様に電子データもお送りしておりますので、そちらも御参照いただければと思います。

まず、議事の次第でございます。それから委員の名簿でございます。

次に本日のスケジュールでございます。大まかなスケジュールの御説明をさせていただきたいと思います。午前は事務局からの資料等の説明の後、産技大及び高専のヒアリングを行います。その後、お昼休みを挟みまして、休憩明けの午後から、まず産技大及び高専の評価素案の審議を行います。その後、法人事務局及び都立大のヒアリング、それから評価素案の審議を行います。最後に全体評価の素案の審議を行うという流れでございます。ヒアリングの間には適宜休憩を挟みまして、17時に終了予定となっております。長丁場にわたる会議となり、また非常にタイトな審議となり、毎年大変恐縮ではございますが、何卒御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の参加者一覧でございます。本日出席をされている方々の一覧を記載しております。

次に、資料の説明に入ります。

まず資料1でございますが、令和3年度業務実績評価、項目別評価（素案）でございます。皆様に御提出をいただきました項目別評価に関する評定並びに評定説明に基づきまして、事務局にて評価の素案等を作成させていただいております。これらの内容について大項目ごとにまとめたものとなっております。

資料の概要を説明しますと、まず上段左側の評定項目について、大項目の1から35までございます。その右側は、中期計画に対する法人の取組、自己評価でございまして、令和3年度の年度評価につきましてS、A、B、C、Dの5段階で自己評価を記載しているものでござい

す。

中段以降の左側で黄色で網かけしている部分についてですが、評価素案のうちの評価になり  
ます。評価は、昨年度は例年の年度評価に加えて見込評価もありました。駆け足での素案審議  
となることを見込まれたため、評価決めの参考となるように、事務局で各委員の評価を基に、  
一番多い評価、例えば2が多ければ2と記載をさせていただいておりますけれども、今年度  
は見込評価もなく、単年度の評価のみでございますので、この記載はございません。評価は  
1から5の5段階評価となっております、後ほどの素案審議の際に委員の皆様で決定してい  
ただければと存じます。

その右側でございます評価素案につきましては、委員の皆様から頂戴した評価コメントを基  
に、原則として複数の委員からコメントのあったポイントについて、事務局が素案として整理  
をさせていただいたものでございます。

その他、1名のみが記載させていただいているコメントにつきましても、一部事務局案とし  
て評価説明の素案、もしくは参考意見として記載をさせていただいている場合がございます。  
こちらの掲載の是非などにつきましても、素案審議の際に御議論いただければと思います。

一番右の評価委員欄に、委員の皆様による評価とコメントを載せさせていただいております。  
こちら、ヒアリングをお聞きになって以降、ちょっと「こう言ったんだけど、私の考え  
はこうです」ということで、ヒアリングの結果、変わるようであれば審議の際にお申しつけい  
ただければと思います。

ざっと、資料1の説明は以上でございます。

資料2にまいります。令和3年度業務実績評価、全体評価の素案でございます。こちら、  
委員の皆様からいただいたコメントを事務局である程度まとめて、評価の素案を記してござい  
ます。項目別評価での議論を踏まえまして、記載すべき項目であるとか内容につきまして、最  
後のパートになりますけれども、素案審議のところ御議論いただければと思います。

続きまして、資料3でございます。令和3年度東京都公立大学法人業務実績等報告書につい  
てでございます。恐縮ですが、事前に送付した電子データ、または紙で御覧いただければと思  
います。よろしくお願いたします。

資料4でございます。評価結果反映状況一覧についてでございます。資料4につきましては、  
資料3のデータに引き続き、同じファイルの最後の1ページになっております。法人では、地  
方独立行政法人法の規定に基づきまして、評価結果の業務運営等への反映状況を公表すること  
となっております。令和2年度の評価結果に関します令和3年度の業務運営等への反映状況

について報告がございましたので、御覧をいただければと思います。

その他、ヒアリングや審議の際の参考となる資料といたしまして、事前に委員の皆様からいただいた質問に対して法人が文書で回答した内容をまとめた資料なども必要に応じて御参照いただければと存じます。

続きまして、ウェブ会議の留意点について御説明をさせていただきます。

本日は、T e a m s のウェブ会議機能を使用しております。通信の安定性を確保する観点から、毎度のことで恐縮ですけれども、御発言をいただく方以外はマイクの設定をオフにさせていただきます。御発言の都度オン・オフをお切り替えいただくようお願いいたします。

また、御発言を希望する際は、T e a m s の手挙げ機能を使っていただいて、手を挙げていただきましたら委員長から指名をさせていただきますので、指名を受けてから御発言をお願い申し上げます。

なお、カメラにつきましては御発言時のオン・オフは任意とさせていただきますが、御発言時以外は、こちらも通信の安定性の観点からオフに設定させていただきますようお願いを申し上げます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。本日、長時間にわたりますが、御審議よろしくをお願いいたします。

○大野分科会長 青木課長、どうも御説明ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、東京都公立大学法人を代表して、山本理事長様から御挨拶いただきたいと思います。それでは理事長、よろしくお願い申し上げます。

○山本理事長 東京都公立大学法人理事長の山本でございます。

本日は、お忙しいところ、当法人の業務実績評価のため、終日のヒアリングに御参加いただきまして誠にありがとうございます。ヒアリングの冒頭に、法人を代表して一言申し上げます。

昨年度は、長期化するコロナ禍の中での法人運営も2年目となりました。各大学、高専では、感染防止対策を徹底した上で、感染状況や各校の教育研究の特性に応じ、対面授業とオンライン授業を効果的に組み合わせるなどの工夫により、学生の学修機会を確保してまいりました。年度末の3月からは、これまで入国できなかった留学生の入国が始まるなど、少しずつキャンパスにも変化が生じてきています。

また、各校では、Society5.0時代に対応するための取組を始めております。都立大学では、数理・データサイエンス副専攻の開設準備、産業技術大学院大学では、国の補助金を活用した教育DXのためのプラットフォームの構築、産業技術高等専門学校ではコース再編のほか、社

会人向けの情報セキュリティ教育の実施などに取り組んできました。

人類が直面する気候と環境の非常事態という課題の解決のために社会的な責任を担うため、昨年7月16日、日本の国公立大学として初めてとなる気候非常事態宣言を発出いたしました。また、今年1月には、持続可能性に関する調査研究機能の強化を図るため、TMUサステナブル研究推進機構を設置し、2大学1高専と法人が一丸となりながら、都政の課題解決に資する研究をスタートさせております。

世界の動きに目を転じますと、2月24日に始まったロシアによるウクライナへの武力侵攻により、ロシアへの経済制裁、グローバルなサプライチェーンの破壊により多大な影響が及ぼされておまして、エネルギーの安定的な確保、物価高騰への対応などは本法人にとっても喫緊の課題となっております。「前門に虎を防ぎ後門に狼を進む」とのことわざもございますが、このような危機においても揺らぐことのない、強靱で持続可能な法人経営を目指してまいりたいと念願しております。

本日は長時間のヒアリングとなりますが、公立大学分科会の先生方から忌憚のない率直な御意見をいただき、現在策定中の次期中期計画や今後の取組に生かす有意義な機会としてまいりたいと考えております。何卒よろしくお願い申し上げます。

○大野分科会長 山本理事長様、お忙しい中御挨拶いただきまして誠にありがとうございました。それでは、どうぞ御退出くださいませ。ありがとうございました。

### ・東京都公立大学法人令和3年度業務実績に関するヒアリング（東京都立産業技術大学院大学）

それでは、これより東京都立産業技術大学院大学に対するヒアリングを開始したいと思います。

東京都立産業技術大学院大学の出席者は、配付している出席者一覧のとおりでございます。

まず初めに橋本学長様から御挨拶をいただき、ヒアリングに移りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは橋本学長、よろしくお願いします。

○橋本学長 東京都立産業技術大学院大学、学長の橋本でございます。今日は、ヒアリングの機会に御出席いただき誠に感謝します。

委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただくことで、教育は不変ではなくて、常に、特に社会人教育のためにはアップデートが必要だと考えており、また強く感じているところでござ

いますので、今日、いろいろ活発な御議論を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

2 ページ目をお願いします。

専門職大学院というのが文科省の定めによって、社会人が技術の進展とグローバル化、あと複雑化する社会において、もっと活躍できるようにしてほしいと、いわゆる20代までの教育だけでは十分に活躍できないことを踏まえて、本学の目標としては、そこに書いていますような、産業技術分野において新たな価値を創造できる人材育成であります。あと、ほかに、都立の大学ですから、主な使命としては産業振興に関わる、特に今年度は都内の中小企業の活性化というところ。もちろんそこにはグローバル化の要素も存分に入ってきます。

次、お願いします。

専攻概要は、入学定員で、1 専攻 3 コース制を取っております。入学定員100名ですが、3 コースがあります。事業設計というのが事業戦略や事業承継、左下の情報アーキテクチャコースが I T とビジネスの上流工程を結ぶ人材で、右下の創造技術というのはデザイン・アンド・エンジニアリングで、ものづくり系で新たな価値を創造するということで、多様な学びを可能とし、学部と違って専攻の構成を緩やかにすることで、それぞれの社会人の持つ背景や属性に合わせたフレキシブルな教育システムです。

次、お願いします。

修士課程との違いというのは、能力重視ということで、修士論文の審査を課すのではなくて、本学は規定よりも10単位多くすることで、能力開発のための授業を重視しており、もちろん研究も進めていますので、教員組織のベースになっています研究者教員というのは、自然科学系の大学院の規定による人数を置いて、それにプラスして、いわゆる現場の最先端技術を教えられる実務家教員を3割程度配置してございます。認証評価のほうも J A B E E が、これは他大学と異なり、5年ごとあり、大学全体が7年ごとの認証評価で、常にアップデートということを我々は目指しております。

次、お願いします。

内部質保証。昨年、この会でも御指摘されましたが、大学基準協会とか、全国の大学は今、内部質保証システムをきちんと P D C A が回るような仕組みをなさいということで、昨年末において、学長直轄で、全学内の委員会において報告するデータの項目をきちんと定めまして、それで何か問題があれば P D C A が回ります。学内のみならず、本学の場合は、運営諮問会議、これはいわゆる東証のプライムクラスの企業さんがいろいろ入っていますので、そのの

産業技術の分野からの評価も頂戴しています。もちろん個々の法人評価や第三者評価機関からの御意見も頂戴しているというところがございます。

ここがやはり一番の他大学と違うところは、学生の約8割が社会人で、大手企業さん、いわゆるプライムクラスとかスタンダードクラスなどの会社から、多く入学されております。中堅、中小、スタートアップ志向の方も入学されており、いわゆる偏差値で評価はできない入試を実施しています。しかも背景や属性も非常にバラエティに富んでいます。バラエティに富んでいるということは、授業が非常に大変です。ですので、その部分は本学の教員が非常に頑張っています。その教育サービスの質というのも、求めているものが違いますので、本学の事務局も、もう本当に個々に対応されているという、非常にそこに注力しているところです。

出身大学もここに書いていますが、入学生の中には、もう既に修士号、博士号を有しているということは、ディグリーが欲しいわけではなくて、本当に勉強がしたいということでここに来られています。ですので、社会人は忙しく、自分のお金を割いて、それで必死に勉強しに来ているという方が一定数いらっしゃる。

修了生の進路ですが、まず入学するときから、大手企業のいわゆる部長、専務クラスです。それを本学で学んでから元の会社に戻って、さらにステップアップですとか新規事業を立ち上げるなど、そういう方もいらっしゃいましたし、事業継承やスタートアップをされているという方もあって、非常にバラエティに富みます。ですから、バラエティに富んでいるということは、こちら側からすると非常に手間がかかりますが、一つでもおろそかにすると、社会人ですからすぐにクレームが来ます。もちろん、クレームはもう存分にやってくださいと私は言っていますし、それによって教員、職員のほうも改善点が見つかるということで勧めているという次第でございます。

あと、これで最後にします。入学者の年齢構成ですが、このグラフは、左側から見ていただいて20代で、右が50代以上になっています。創造技術コースというのは、技術を学びたい、デザインとエンジニアリングを学びたい、ものづくり系ということで、幅広く年齢層が分布しています。ブルーのところ、これ、情報アーキテクチャコースで、いわゆるIT系とサービスとビジネスを紡ぐ上流工程です。一般の20代では、そういう上流工程に携わるというのはなかなか難しいということで、中堅どころの30代をピークにした分布となっています。事業設計は、事業戦略や事業承継等々を行うということで、やはりある程度技術がある人が次のビジネスにつなげたいということを考えていますので、年齢分布が右側のほうになっている。

ですので、年齢分布もそれぞれによって変わっていますし、属性や求めているものも変わっ

ていますが、今のところ、修了生はこういうふうに、東大や京大の院修了などそうそうたる大学から、そしてそうそうたる企業から入ってきて、今のところ満足されて卒業されています。ただし、我々が行っています教育の在り方が、現在は通じていても、社会が変革する以上、2年後、3年後まで常に通用するとは考えておりませんので、必ず改善点は出るだろうという、リスクヘッジという意味ではなくて、常にアップデートを考えるということで、内部質保証室を含めて点検しています。あと文科省の補助事業では昨年に続き、今年もDX教育システムに関するプログラムを認めていただいて、いろいろ補助金を基に、教員と職員が連携して、教え方の見直しを行い、毎年全員で問題点を共有して改善していこうというこの活動をしてございます。

○大野分科会長 橋本学長、どうもありがとうございました。

それでは、これからヒアリングのほうに移りたいと思います。令和3年度の業務実績評価に関しまして、委員の方々から御質問をしていただいて進めていきたいと思います。時間のめどとしましては、11時25分ぐらいまでとスケジューリングしておりますので、御質問も御回答もなるべく簡潔にお願いできれば大変ありがたいと存じます。

それでは、手挙げ機能を使って、委員の方々、どうぞお願いいたします。私のほうから指名させていただきます。

それでは最上先生、どうぞ。お願いいたします。

○最上委員 委員の最上です。よろしくお願いいたします。

前もって差し上げた質問の中にもあったんですけども、産技大の建学の特徴はPBLにあると思っていて、そのPBLの質保証という意味では、そのPBLの評価をどのようにするかというのがすごく大事だと思っているんですね。

自己評価書を拝見させていただきますと、そのPBLの活動の成果の評価を教員と学生の両方から行っているという具合に読めたというか、そういう具合になっていたんですが、ちょっと、そののところ、どれぐらいマッチングがあるのかですね。教員側の評価と学生側の評価というのがどれぐらいマッチしているものなのか、もしくはかなり乖離しているものなのか。そのような状況の一つお伺いをしたいということです。いかがでしょうか。

○橋本学長 最上先生、御質問ありがとうございます。

PBLは成果ではなくて、どれだけ能力を伸ばしたか、これについてもいまだに教員間では議論があります。いわゆる絶対値で見るのか、伸び率で見るのかということと、あと、学生によって、どの能力を伸ばしたいとか、そういうこともございます。だから非常に評価の難し



いところですが、教育上、どうしても数値で評価しなければいけない。

先生の御指摘のように、その途中の学生の活動しているプロセスをまず見守るということ、これは3人の教員で、主担当と副担当を決めて行っている。これだけでは足りませんから、常にエビデンスとして週報ですとか成果物というのをクラウド上にアップして、これを教員だけでなくチームメンバー、学生も含めて全員で見られるようにするというので、さらに、今おっしゃった学生が評価というのは、学生も、もう人事評価をやっている人もいれば、もちろんまだキャリアの若い20代もいます。ですが、客観的にどう見るかということをして1Q、2Qの上でやっておくと、3Q、4Qでは、かなり御本人たちも納得のいく評価が少しずつですができていくということを期待した教育効果を狙っています。しかし、これだけでも我々はまだ足りないだろうということで、外部の評価者ということを入れて、その評価も入れていただいています。

これらだけでは、まだ評価が正当か否かの安心はしていませんので、今度、1チームの中だけで評価するのではなくて、全体のチームとしてやはり偏りがあるだろうという前提の下で、全教員が全学生に対して、今、その水準やばらつきというのはどういうふうを考えているんだということを説明しながら行っています。

ここまでやればいいのかということでもなくて、その上で、学生にこういうふうを示す。数値以外にもディプロマ・サプリメントという能力指標も出して、可視化をして、学生にはとにかく公表している。とはいえ、2年に1回ぐらい、1件ぐらいは、社会人学生ですから、「私の評価はこれではおかしい」ということでクレームが来て、それでいわゆる成績異議申立てというのは出てきます。ですので、その場合には全部エビデンスを出して、全体でしかるべき委員会のほうでそれを評価して見直しを図る。その部分は、能力評価というよりもコミュニケーション不足とか、あと学生の思い違いとか、いろいろな部分もございます。ですが、これはPBLをそういう能力評価という非常にメトリックスな評価でやる以上は、なかなか完全に解消し切れない問題だなと。ですが、本学としては、その部分をどうやって効果のアップデートをしていくかということに社会人学生に対するブランディングがあるということで、日々改善をしているという状況でございます。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか、最上委員。

○最上委員 はい。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方からもどうぞ。お願いいたします。

村瀬委員、お願いいたします。

○村瀬委員 村瀬でございます。よろしくお願いいたします。

質問して回答もいただいております、かつグローバル人材が産技大さんのほうでは育成した結果、9割ということでもございましたけれども、この定義がやや客観的ではないものも含まれているような気がいたします。このグローバル人材の定義についてお尋ねしたい。グローバル人材の育成成果自体は重要な成果としてアピール材料となると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○橋本学長 村瀬先生、御質問ありがとうございます。

まさしくおっしゃっているところで、本学の場合、運営諮問会議といたしまして、いわゆるグローバル活動を行っている、そういう企業の現場の人たちや、あとボーディングメンバーの人たちにも、ちょっとこれは甘いんじゃないかという御指摘をいただいております。

ただ、グローバル企業というところで大まかな定義があるのですが、グローバル人材は、やはり各会社さんとも定義や思うところが違います。ではこれを産技大独自で作ってくださいということで、いろいろ検討を今頂戴しています。資料の中では、今それを複数の企業で使えるような形での項目と水準を設け、それプラス、また後ほどでも出てくるように、能力評価だけでなく、どういう形で企業に貢献できるかということも考えてほしいということで、議論を開始して、その改善の方向の活動を進めているところでございます。

以上でございます。

○村瀬委員 ありがとうございます。興味深く見守っていきたいと思います。基準づくりとか、企業とか各方面の方々から御意見いただけるのであれば、超過達成評価の一つになろうかと思っております。期待しております。

あと1点だけ、これはむしろ産技大ではなく東京都にお尋ねすべきかもしれませんが、質問させていただいた項目の中で、いわゆる都との連携ということで、東京都との協定による管理職研修が対象者なしという記述がありました。東京都の巨大組織で管理職研修の対象者なしというのがそもそも信じ難いのですが、本当に対象者はいなかったのでしょうか。研修希望者がいなかったという点については東京都の方にお尋ねしたほうがよろしいのでしょうか。

○橋本学長 村瀬先生、ありがとうございます。私のほうからで、私どもはちょっと受身になりますが、こういう事例がございます。いわゆる本学としまして、島しょ部ですとか、あと奥

多摩のほうですね。一度研修をすると、毎年毎年ニーズがあるわけじゃなくて、いわゆる教育というのは実績で残るものですから、翌年は別に研修を受けなくてもいいと。我々もそうですね。小学校、中学校の勉強をもう一回やれと言ったらみんな嫌がりますよね。

というのと、あと、長年研修をやっていると、その知識と経験は蓄積されるものですから、一度研修したところのニーズは年々減少しているのかなとは感じております。

すみません、私のほうから何か余計な割り込みを入れまして。以上でございます。

○村瀬委員 ありがとうございます。

東京都にぜひお願いしたいのですが、産業技術大学院大学さんにとっての最大のウイークポイントは、やはり知名度、認知度ではないかと思えます。ぜひ都職員の方に、産業技術大学院大学という存在を知っていますか、どのような活動をされているかについてアンケートを取っていただき、そういった機会を活かした認知度を高めるような取組を期待しております。

あともう一点、今お話しいただいた研修でございますけれども、研修後一定期間が経過したら受講された方々に、研修を受講してどのような手ごたえがあったかというフォローアップを、ぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○事務局（青木） 村瀬先生、ありがとうございます。事務局、東京都の青木でございます。

今御指摘をいただきました産技大さんと東京都との連携で、東京都の研修を請け負っている、デジタルの関係の研修なんですけれども、東京都側も最近コロナの関係ですとかオリンピック・パラリンピック等々も終わったということもあって、組織改正等があって、デジタルに関する研修というのも非常に大きく見直しが入っていると聞いております。どういった主体にどういった研修をするかというのを、まさに見直しているところだと聞いておりました、ぜひこの機会に産技大さんでもやっていただけるように、東京都としても東京都の中で働きかけていくというようなことが必要かなと思っております。御意見ありがとうございました。

○村瀬委員 ありがとうございます。後日で結構ですが、東京都の職員研修の部局の方がどのように法人事務局と対話・交流されているか、お聞かせください。

○大野分科会長 村瀬先生、どうもありがとうございました。

それでは、今お手が挙がっています田宮先生、お願いいたします。

○田宮委員 お疲れさまです。いろいろとても特色を生かした工夫をされていることがいつもよく分かって、いいと思いました。

私も、今議論にあった点の2つに関わるんですけれども、やっぱりグローバル人材の評価と

というのはとても重要なもので、特にアカデミアの大学だけの視点とは違って、企業、産業界の意見も取り入れというところがとてもいいと思うんですね。なので、ぜひ能力評価の指標というのを作成、今もある程度はされてブラッシュアップされているということですが、とても期待をしておりますということ。

それから、ちょっとこれは私、誤解しておりましたけれども、前から評価尺度があって、今までは8割より低かったので8割を目指したけれども、今回9割になったのかなと思ったんですけれども、そうではないということですよ。今回初めて評価。よく読めば分かるので大丈夫ですけれども、上がったのかなと思って、それはすばらしいなと思ってそういうコメントもしてしまいました。でも、これ、ある程度ブラッシュアップしたら、同じもので見ていかないと、逆に比較はできないので、比較も考慮に入れてやっていただけたらと思います。

それから、2番目の今お話があった研修のことですけれども、東京都の職員の方は研修を職務とみなして参加できるのでしょうか。何かその辺が大きいのかなと思うんですけれども。勤務時間に有給を取ったりしなくてもいいとか、その辺はどうなんですか。

○事務局（青木） ごめんなさい、後半の質問のほうから。東京都事務局の青木でございます。

研修は、サービスとしては研修という扱いになりますけれども、年休等々を取らずに基本的にはいけるものになっております。ただ、職層研修ではなくて、いろんなタイプの研修がございます。自己の能力を高めるための研修とかは基本的にはお休みを取っていただいたり、あと職務専念義務の免除、職免と呼んでおりますけれども、そういうものを取って参加するような研修等々もございますが、基本的には、田宮先生の御懸念のようなところは発生しないかなと思っています。年休とか取らずに行っていただくような研修というのがほとんどでございます。

○田宮委員 ええ。ぜひ東京都同士でそういうところも、なかなかそこがハードルになって自己研さんできない公務員の方が多いように思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

最初のほうの御発言については、一応確認ということでよろしいでしょうか。

○田宮委員 そうですね。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして高橋先生、お願いできますか。

○高橋委員 高橋です。よろしく申し上げます。

橋本先生の初めの冒頭の御説明、やはり総論として伺うのは非常にありがたくて、もう少し

伺いたかったなと思ったんですけども、その中で改めてちょっと感じたことで、今回の評価と直接絡む部分は少ないかもしれませんが、日頃思っているところで、日本の社会は、大学を出たら、その後皆社会人になって勉強するのが足りない、修士や博士を持っている方が少ないと言われている中で、リカレント教育で本学は非常に大事なポジションを占めている、大事な成果を収めていると思うんですけども、なかなか全体に広がっていかないといえますか、例えば私、専門職大学院でも会計専門職大学院に客員教員として若干関わっていますけれども、そちらでも、やはりリカレント教育とかうたってはいますが、全然そういう形になっていなくて、若い学生の資格取得を応援するみたいなような大学になっている。ばりばりのビジネスパーソンが会計中心に勉強しに大学院に行きますという形になっていないんですね。その中で本学は非常に素晴らしいと思うんですが、でも一方で、先ほど村瀬委員がおっしゃっていたように、知名度とかのところがまだ足りないんじゃないかというような話もあって、でも、先ほど伺っていると、やはり大手の企業に勤めていてポジションも上の方でも勉強に来て、また満足していかれるというあたりで、そこにすごく可能性といえますか、やはりすごいんだなというのを感じるんですね。

そこで質問ですけども、志望される方、学生さんは、個人で純粋に申し込まれてくる方と、一方で、会社から後押しされて、組織から後押しされて、場合によっては授業料の負担も組織がしてくれてという学生さんと、どんな割合なんでしょうか。

○橋本学長 高橋先生、よろしいでしょうか。

会社からの授業料援助は現在ゼロです。全員が自分のお金で来ています。ただし、入試携帯が企業推薦や社会人特別入試、キャリア再開発等7種類の入試窓口を設けております。いろいろなキャリアの方が来られるのですが、全員が自分のお金で来られています。

ちょっと外れる話となりますが、社会人が学びにくいという理由としてリクルートがよく言っているのですが、時間と距離とお金というふうに言われています。ここを解消してあげないといけない。お金に関しては通常の奨学金制度もありますが、本学の場合は厚労省の給付金制度を今前面に出しております。これは、いわゆる雇用保険等々の条件がありますが、大体8割ぐらい戻ってきますよという、それを過半数の学生は自分で申請する制度で、そういうものを使っていますので、幸い、東京都の公立大学ですので、入学金や授業料がそんなに高くございませんので、最大で8割というところでは何とかかなるかなと。さらに女性の学び直しということも積極的にアピールしてございまして、ここはさわやか信金さんから、その助成金を頂戴して、それで支援をしているというところなんです。

ですので、お金ということに関しましては、社会人はとにかくもう自分の金で来るんだと。もしそれがもらえなくても学びたいとおっしゃっていただける方がほとんどなのですが、やはり時間と距離ですね。自分の会社と自分の家庭という拠点があって、そこから通うというのはかなりきつい。コロナ禍がちょうど我々の背中を後押ししてくれたということと、文科省さんのほうでDX教育で、本学は認めていただいたということで、今、この時間と距離の制約をなるべく低減して、学びやすい形に持っていかうということで、少しずつですが、今進めているところです。そうすると、もう少し社会人の方々が本学で学びやすい、学びたいと思っていただけると考えて進めています。

○高橋委員 ありがとうございます。100%個人というのはすばらしいことだなと。そもそも自発的に勉強——勉強というのは自発的なものですから、それはすばらしいなと思うし、経済的支援も十分あるんだよということもいいと思います。

ただ、基本はこれでいいと思うんですけども、これだけすばらしい学びの場所があるよというのを、大学院からの発信、あるいは口コミで広がるだけではなくて、何か産業界に伝えるルートからあっても、そのルートからぜひ派遣したいんだというようなルートもあっても、多様性に傷はつかないのではないかなというふうにも思っています。

以上です。

○橋本学長 ありがとうございます。今御指摘の部分も踏まえて、より一層、宣伝の在り方の見直しと、学びたい人がもっと学びやすくなるようなシステムにつくり上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして杉谷先生、お願いします。

○杉谷委員 ありがとうございます。杉谷です。

事前の質問でもさせていただいたんですけども、PBLの評価方法に関して、今後また幾つか新たに調査をされるような御記載があったかと思えますけれども、現在までのところで、分析された結果でどのような知見が得られたのかという部分については、ちょっと御回答が十分でなかったような気がするので、その点についてまずお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○橋本学長 PBLの評価とか調査ということに関して、評価のところは、先ほど御説明しましたように、成績をつける際にでも学生とコミュニケーションを取りながら、能力評価という

部分は教員だけではなかなか難しい部分もあるので、学生同士、もしくは学生と教員というところ、そういういわゆる聞き取り調査という部分がございます。とはいえ、やはり社会人だから100%気に入ることがない場合もあります。それと、やはり日本人なんでしょうね。いろんな海外の人と付き合っていて、ちょっと奥ゆかしいところがあったりとか、あと、よく教員から聞くんですが、できる学生なんだけれども奥ゆかしい人ほど自分を低く評価するとか、そういうバイアスが出たりしています。では、このバイアスをどうしたらいいのか、あと、チームごとのばらつきというのは少なからず存在します。そこを何とかしたいということで御指摘いただいて、今年度からは、また違う形で心理分析調査とか満足度調査などのパーセプション調査を行って、それを始めて、毎年8月の終わりから9月に全教員でPBLの評価の見直しを毎年行っています。必ずアップデートの必然性があるのでは、ということで、常に満足するなかれというところで分析をして、それを見て検討をするということで今進めている途中でございます。

以上でございます。

○杉谷委員 ありがとうございます。

学生の自己評価に関しては、やはり研究上も、能力が高い人ほど自己評価が低くなるという研究成果も出ています。そこがやっぱり自己評価の難しいところと言われておりますので、そうした間接評価と直接評価をうまく組み合わせて、今後調査を広げていかれるのがいいのかなと思いました。

あともう一点は、グローバル指標の達成割合に関して御質問をさせていただいた点なんですけれども、令和3年度の修了生の指標の達成割合が資料のほうには出ていたかと思うんですね。令和3年度の入学生と修了生の達成割合が出ていたので、修了生の最初の時点、つまり入学時点の達成割合をお尋ねしたところ、62.1%と御回答を事前にいただきました。これでいくと、令和3年度の修了生の入学時は3年度の入学生よりもさらに低い値だったので、ある意味、伸び率としては非常に高くなるということです。むしろ修了生の入学時点の数値との比較等も必要なところかなと思いますので、今後御検討いただいたらよろしいんじゃないかなと思います。

私から以上です。

○橋本学長 杉谷先生、御指摘ありがとうございます。その点を踏まえまして、まだ調査の仕方が若干甘いところというのは自覚しておりますので、先生の御懸念の部分、いわゆる母集団をどうするのか、その測る指標をどうするのか、あと測るタイミングというのも我々今、検討中でございますので、また次のときにはもう少し信頼度の高いデータをお示しできるかと思っ

ております。ありがとうございます。

○杉谷委員 いろいろデータをお取りかと思imasので、ぜひ工夫をされてください。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは鈴木先生、お願いします。

○鈴木委員 どうもありがとうございます。御説明等いただきまして、どうもありがとうございます。

私からは、単位バンク制度についてでございます。単位バンク制について、令和3年度125人まで増えていらっしゃるということで、オンライン勤務などが増える中で学ぶ時間を少し取りやすくなっている社会の方が増えているのかなと思imasして、やっぱりそこ、科目等履修をこうしてできるというところはとても魅力の大きいところかなと感じました。また、そこから正規入学者の方もいらっしゃるということで、さらに学びを深めたいというニーズもおありになる方もいっぱいいらっしゃると思うので、そこにつながっていく可能性もやはりすごく大きいなと感じたところでございます。

御質問なんですが、単位バンク制の学生の皆様の特徴ですね。先ほど、いろいろな年齢層の方もいらっしゃったかと思うんですけども、どんな層の方が多くいらっしゃるのかということや、また、正規入学者につながった方も、どんな特徴の方がいらっしゃるのかなというのを少し伺いしてもよろしいでしょうか。

○橋本学長 鈴木先生、御指摘ありがとうございます。

1番目の属性に関して、これは、きちんとデータで見ているわけではないのですが、正規学生の属性と変わらない。というのは、単位バンク制度も、入試と同じように資格審査をして、書類をいろいろ出してもらっています。自分のスキルとか知識と、それで入試委員の先生方に見てもらっていて、一緒だよねということ、感想レベルになりますが、そういう評価です。

正直、私も不思議だなと、ここに来て十何年、何でもうちちょっと、多様性を標榜しているのにもっと変わらないかなと思imasしています。あと、単位バンク制もおおよそ100で、志望者数も毎年おおよそ一定で、対象は22歳から70歳までなのに不思議に感じています。東京はでかいのと思imas、ある年1万人来てもいいじゃないかと思imasしていました。昨年からはちょっとIR、すなわち、インスティテューショナルリサーチでいろいろ調べてもらったところ、やはり社会人が本学に来やすいという路線に偏っていると。そこにやはり住宅街とか企業とかがあって、そこにどうも偏っているのではないかという仮説が今のところ有力です。やはり社会人は会社



と家庭があって、ここを基盤にして動けるところ。今、DXを進めてそのバリアを下げているので、これが多分広がると、もっとバラエティに富んでくるんじゃないかと考えています。本学はバラエティに富んだほうがいろいろシナジーが出るだろうということを期待しています。

2番目のご質問に対して、現在私は、思いあぐねています。というのは、社会人、いろいろやはり休学とか中退の、一遍辞められるという方は、やはり業務が忙しいとか、転勤という方の理由がほとんどなんです。あと、介護も入ってきます。ですので、そこの制約がない人で、かつお金に余裕のある人は、とにかく入りたいという意見はいっぱい頂戴しています。ですから、そこの部分での本学に対しての信頼度というのは、良いままでずっと推移していると見ています。これはもちろん教員や職員の皆様の尽力のおかげでございます。

というので、先生に対するお答えとして、もう少しクリアに言えたらいいんですが、今ちょうどIRも進めたところで、そこの部分で社会人の学びの環境とかバリアというのを、一体何だと分析しています。それを下げるということを今年度から進めていきたいと、今実行しているところでございます。ありがとうございます。

○鈴木委員 どうもありがとうございます。大変興味深いお話、ありがとうございます。やっぱり社会人ほど、何とバランスを取るかという、その先がたくさんあると思いますので、やはり学びと生活や、先ほどの育児、介護、いろいろなものがあると思うんですけども、また通勤の時間であったりとか、また通いやすいかとか、本当にいろんな要因があるというところはすごく参考になりました。どうもありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

ちょっと私、大野のほうから2つほどよろしいでしょうか。若干かぶる部分はあるかもしれませんが、もともと産技大さんは、非常にコロナの前からオンラインを使った教育、これ、社会人の方が多いというようなことで、今お話がありましたように、非常に距離の問題、時間の問題もあるということで、オンライン教育を非常に先行的にされてきたと思うんですね。それで、今回コロナというようなことで、非常にまた制約条件が厳しくなってきた中で、かなりいろんな工夫をされて、より進化した部分があるんじゃないかと思うんですね。例えばこんなことができましたとかいうふうなことがあれば教えていただきたいのが1点目。

2点目は、研究活動なんですけれども、研究活動については、かなりPBL等、教育方法をいろいろと開発するというようなテーマを取り扱っておられるというふうに拝察しております。そういった研究成果がどんなふうに教育のほうにフィードバックされているかみたいな、例え

ばその例みたいなものがあれば教えていただきたい。

以上2点、よろしく願いいたします。

○橋本学長 1番目のオンラインに関してでございますが、オンラインに加えて全授業でオンデマンド配信しています。これは、復習をもう少ししっかりできるためです。これだけでは不十分で、あと社会人のコメントは大事ですから、LMSを通じてクラウド上で意見を交わす。それが文字として残る。だから、単純に授業コンテンツを配信、レポートを回収だけではなくて、そういうこともずっとやってきました。この部分が大事と考えています。

コロナ禍に関しては、やはりオンラインの部分が非常に比重が高くなってきましたが、そこにおける授業方法とかコミュニケーションの取り方、あと、数十人集まってもグループワークができるように数人ずつ完全に割る。これは、やらなきゃ駄目だというコロナ禍の時代でした。このとき、コミュニケーションの取り方について、社会人は手慣れていました。教職員と学生が一体となってWeb上でのコミュニケーションの取り方を進化させました。これによってコミュニケーションが取れるということが、授業が深まるという、そういう工夫が進化してきました。もう回答はここまでにしておきますが、DXを通じて、今後ツールを使って、もうちょっと進化させるという計画は今進めております。

2番目の研究活動。PBLは研究活動ではなくて、あくまでも能力獲得の練習でございますが、とはいえ、海外とITマッチングをする内容とか、あとヨーロッパの衛星システムを利用した非常システムを用いてきて、南太平洋の諸島の災害救助を電力なしでもできるようにしたとか、そういうことはしています。これは、通常の研究活動ですと、学会とかホームページがせいぜいなんです。本学はそういうところで、実際に向こうの人たちにも、社会実装という形で貢献しています。本学の資源が限られていますので、あれもこれもできませんが、現地においては「日本の産技大はこういうことをやっている」ということで非常に評判が取れています。ですから、ちょっと数年前までもいろいろなアフリカですとか中央アジアですとか東南アジアが、ぜひ本学のやり方というのを現場でいろいろ展開してくれという依頼は来ておりますので、はっきり言って、この少ない教員数と職員数でよく頑張っているなど。今年はDXに集中させる計画です。戦力分散というのは一番よろしくないもので、DXで産業技術分野に特化していろいろ貢献していこうということで、今私はそういう方針で、教員、職員の方々にはお願いしているところでございます。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。本当に進んでいるなと思っておりまして、このあた

りのノウハウが、都立大さんとか、そういうところ共有できるといいますか、そのあたりもできるようになって、これはコメントといいますかあれですけども、そんなことも感じさせていただきました。ありがとうございました。

私は以上ですが、ほかに委員の皆さんからございますか。大体時間的にはめどのところまで来ているんですが、よろしいでしょうか。

○村瀬委員 すみません、一言だけ。

プロジェクトベースドラニングというのは、実は企業にとっても親近感があり魅力的なメソッドだと思います。というのも企業でも似たような研修をよくやっているからなのです。産技大さんがやっておられるPBLは、企業の研修担当ですとか経営トップに対し、大いにアピールしていただきたいと思います。企業の教育にとってメソッドとして身近で興味深いものですので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございました。

よろしゅうございましょうか。

それでは、お話は尽きないんだと思いますが、そろそろ時間もまいりましたので、ここで終了させていただきたいと思います。東京都立産業技術大学院大学の皆様、本当にお忙しいところ、御協力いただき誠にありがとうございました。以上で終了したいと思います。御礼申し上げます。ありがとうございました。

### ・東京都公立大学法人令和3年度業務実績に関するヒアリング（東京都立産業技術高等専門学校）

それでは、続きましてのヒアリングに移りたいと思います。今度は東京都立産業技術高等専門学校のヒアリングということで開始をしたいと思います。

東京都立産業技術高等専門学校の出席者は、配付しております出席者一覧のとおりでございます。

最初に吉澤校長様から御挨拶をいただきまして、その後にヒアリングに移りたいと思います。それでは吉澤校長、よろしく願いいたします。

○吉澤校長 吉澤でございます。今年度より校長を拝命してございます。なお、昨年度、一昨年度は副校長ということで校長の横に座っていました。本日はよろしく願いいたします。

本校に関しましては、基本的には教育研究機関ですが、教育に特化して運営しています。御

存じのように、本校においては、まず品川キャンパスはベーシックな機械、生産、電気・電子、情報というコースをそろえていて、荒川キャンパスには、複合系の航空宇宙、医療福祉、情報通信、ロボット、そういうところをそろえています。特に荒川キャンパスのロボットや医療福祉というのは、全国でも類を見ないコースになっています。そして、品川キャンパスでは今、コース改編、新しいものづくりはどのようにしていくか、サイバー空間と、フィジカル空間をどう連携していくか。これは先生方が、今の産業界の動向、例えばトヨタさんが遠隔で自宅から設計ができるような構成にしている。そういう情報をくまなく調べて、情報システム工学コースと、AIスマート工学コース、この2つのコースで、1つはサイバー空間、1つはフィジカル空間、これを上手に連携する。そういうコース改変に取り組んでいるところです。

そして荒川キャンパスでは航空宇宙、医療福祉、ロボット、情報通信という、複合系のコースの一つの応用先として、医工連携というところを考えているところです。

複合系というのは、機械、電気・電子、情報という3分野を上手に組み合わせなければいけないので、カリキュラム構成が難しいということで、外出しにしました。新しいカリキュラム、未来工学教育プログラムという名前を使って、AIやIoTを具体的にどういうふうを活用するか。ベンチャーで働いている卒業生をロールモデルとして話をしてもらい、それを学生は目を輝かせて聞いています。

このように、両キャンパスで、特色を生かしながら、今新しい取組を進めているところです。品川キャンパスでは情報セキュリティ技術者育成プログラムが、好評を得ております。20社と協定を結んだり、中学校の先生にセキュリティ教育を実施したり、展開や拡大を進めているところです。

ただ、教育の現場では残念ながらコロナ禍で、色々なところで苦心しました。それでも昨年度は2年目ということで、授業を遠隔にするところ、それから分散、それから登校、対面、これらのバランスを取りながら、感染拡大しないように先生方が作り込んでくださいました。そのおかげで、学生アンケートによると、ある程度ダメージを受けたとはいえ大きな影響とはならず運営してきたところです。まだまだこれから、色々な見直しや改善するというので、今、先生方、努力をしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○大野分科会長 吉澤校長先生、どうもありがとうございました。

それでは、ここからヒアリングのほうに移りたいと思います。令和3年度の業務実績評価に関して、委員の方々からの御質問をお願いしたいと思います。こちらのほう、時間が限られて

おりますので、ぜひとも御質問、あるいは回答を簡潔にお願いできればと思っております。一応12時5分ぐらいをめどというようなことにさせていただきたいと思っております。

それではよろしくお願ひいたします。どなたからでもどうぞ。お手をお挙げください。

最上先生、お願ひいたします。

○最上委員 最上です。よろしくお願ひします。

御説明いただきましたように、日本でも非常にまれと申しますか、特色のある教育を売り物として、それで学生さんを誘致しているということで、しかも、報告書を拝見いたしますと、ちゃんと狙ったとおりのあるスキルを、学力、技術を持った人をしかるべきところに送り出しているということで、非常に教育の成果は高いものだと思っております。

ただ、例えばそういう教育的な能力を欲しがって高専に進む方もいらっしゃると思うんですが、これぐらい若い方々だと、別の能力ですよ、魅力。例えば私が言いたいのはクラブ活動とか、そういうことなんです、そういうのを、例えばこの学校は野球が強いからとか、そんな形で進学したりするということもあると思います。高専さんのほうも、拝見しますと、非常に課外活動も力を入れていまして、全国的に名のある大会に出て、しかも高評価を得られているということで、これでブランド力が上がったという具合に評価なさっていると思うんですが、これが、例えば入試ですね。志願者の増加とか、例えばそういうことを目指して高専に志願するという人が増えるというような方向には今向かっているのでしょうかという、ちょっと雑駁な質問なんです、それをお伺ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○吉澤校長 ありがとうございます。いろんな分野で活躍してくれています。例えば「きぼう」ロボットコンテストでは、アジア大会で学生が優勝したり、それからJAXAの日本全国学生室内飛行ロボットコンテストでもファナック賞をもらったりしています。今お話ししていただいているように、通常のクラブ活動プラスいろんなもの、例えばよく御存じのようにロボコン、それからIoT・エッジAIアイデアコンテストでも、銀賞をもらったり、そういったところで活躍してくれています。

だから、本校に入ってくださいと、基本的に通常の高校のクラブ活動、それから、今お話ししているような専門的ないろんな分野で活躍できます。実は、今お話ししている中で、例えばロボカップジュニアというのは中学校ぐらいからやっているんですよ。それで本校の、例えば品川キャンパスでは、その大会の会場になったり、うちの先生がロボカップの中学校のそういう大会の後援をサポートしたり、そういうところで本校を知ってもらっています。先ほどお話ししたような「きぼう」ロボットコンテストアジア大会、これはもう、中学校のときにロボカ

ップジュニアで活躍した、そういうところの学生さんだと聞いています。そういう技術的なつながりの中で中学生がうちを目指してくれる。そういうところは、もう今手をかけ始めています。

それから、中学校の先生方に、ICT、セキュリティ、それからロボット関係、そういういろんな講座を今、例えば品川の区教委、それから荒川の区教委、そういうところを介して話を始めているところです。それで、中学校の先生方にもいろいろうちの学校を知っていただく。そういうところを介して、当然入試広報につながっていくだろうということを考えています。

以上です。

○最上委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは村瀬先生、お願いいたします。

○村瀬委員 私も入試のところなのですが、やはり校長先生がおっしゃったように、医療とかロボットとか、中学生をはじめとする思春期の生徒さんに大いにアピールしそうなコースをお持ちなのに、入学試験の倍率が2倍を超えないというのは、やはり大きな課題ではないかなと思っております。

一つ気になっておりますのは、入学枠について都在住者ではない方は上限60名ということですが、一方では結構応募があるようです。これは、上限60名という枠に何らかの理由があるのでしょうか。

○吉澤校長 これは東京都の教育委員会とお話をさせていただいて調整させていただいたものです。都の進学計画がございます。これは会議があつて、私学と、それから東京都の教育委員会が調整を毎年するものです。その枠組みの中で決められている、協力して決めているところです。

○村瀬委員 では、他方で東京都の教育委員会では、都内の全中学校に高専のアピールをしていただく機会を設けていただくとか、そういう取組をされているのでしょうか。

○吉澤校長 一応場所をいただいでいて、東京都の説明会、要するに東京都の高校の説明会には参加させていただいています。

○村瀬委員 そうですか。もし都内在住者でない受験生の合格者に上限枠を設けておられるのであれば、そういったクォータ制は、それに伴う実態がないと意味がありませんね。そのところは、もっと強力に都内中学校への特別推薦制度拡大などを荒川区や品川区以外への拡大を含めて、御検討いただければと思います。

もう一点質問ですけれども、警視庁とはサイバーセキュリティ関係で積極的に連携を取られており、すごく注目しておりますがまだ警視庁の関係部局へは就職実績がないということで驚きました。民間のセキュリティ会社に学生さんが就職されるとのことでした。パブリックセクターにもそういう人は必要だと思うのですが校長先生のお考えでは警視庁サイバーセキュリティ本部ですとか東京都のそういった部局への就職についてどのようにお考えですか。

○吉澤校長　そこら辺のところ、我々も、ぜひ採っていただきたいというところは思いはやまやまです。ただ、今プログラムを立ち上げて少しずつそういう評価が得られている、そういうところで、企業については求人をしていただけるようになってきているのかなと、今はその段階かと。もう少し実績を積んで、そういうところが求人を出していただけるような環境が整備されていけば、学生も行けるようになるんじゃないかと考えています。

○村瀬委員　ごめんなさい。私の質問、ちょっとすれ違ったみたいですね。今、先生のお話によれば、警視庁とか東京都のほうからはセキュリティコースの学生さんに対する求人がダイレクトには来ていないということですか。

○吉澤校長　そうです。

○村瀬委員　それは残念ですね。

○吉澤校長　はい。そのとおりだと思います。

○村瀬委員　高専というのは非常に求人が多いと思いますけれども、それは驚きですね。ぜひ提言なり何らかの取組に結び付けていきたいと思います。警視庁関係者の方々にお会いする機会があればぜひお伝えしておきたいと思います。

○吉澤校長　ありがとうございます。

○大野分科会長　ありがとうございます。

それでは高橋先生、御質問をお願いいたします。

○高橋委員　高橋です。本日はありがとうございます。

高専の基本的な教育をベースにしながらも、こうした情報セキュリティですとか航空技術、医工連携という最先端につながるカリキュラムをしっかりと立ち上げて定着させておられるという、非常にすばらしいなと思っています。

それで、今どちらかという、村瀬委員の就職ということにつながるような、そこで魅力が高まるんじゃないかというお話があったと思うんですけれども、私は、それももちろん大事なんですけど、一方で、それを学んだ学生がさらに別の大学、大学院へ進んで、さらに深められるというような選択肢を提示できることも非常に重要じゃないかなと思っていますが、その

辺の現状は、今そういった、さらにもっと就職じゃなくて、そういう形でもっと学び続けたいんだという学生にとっての選択肢の現状は今どうなっているか、お尋ねしたいんですけども、いかがでしょうか。

○吉澤校長 高専からですと、一つは編入学とあって、5年から大学3年、ないし2年に行く。こちらに関しては、例えば荒川キャンパスですと医療福祉のコースができて、そういう医療関係の大学の進学ができるようになったり、それから面白いのは、臨床工学技士という資格があって、これは大学へ行くよりも専門学校に行ったほうが実は早く取れるということで、そういうところに行ったりとか、新しく開拓できている。

それからもう一つは、今、編入学が大体4割で、一部は専攻科に行くんですけども、専攻科から大学院というのが結構大きな道になっています。具体的に言ってしまうと、私がまだ専攻科の学生を持っていた時代に、研究で大学の先生とつながることができる。そうすると、そこに強みがあって、大学院の進学にはその連携している研究室だとかなり有利である。具体的に言ってしまうと、うちの研究、東大の先生との連携していたんですけども、その大学院に2人進学した、そういうところで本校の強みがある。先生方にもいろんな事例を示しながら、推進していただくということで考えています。

○高橋委員 ありがとうございます。

日本の中学生、高校生もなかなか、何のために勉強しているんだろうみたいな、そういうところで社会とのつながりが求められない学生が多い中で、高専の学生さんは、そういう意味では、いろいろな選択肢として、それがちゃんと先端、あるいはそういう社会のニーズにつながるところで自分は学んでいるんだということが感じられるのが非常に素晴らしいなというふうに感じていますので、生徒さん、学生さんの立場に立ったときに、よりこういうふうに発展するんだよという可能性も示してあげられたらなというふうに希望しています。

○吉澤校長 ありがとうございます。

○高橋委員 以上です。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして杉谷先生、お願いいたします。

○杉谷委員 ありがとうございます。杉谷です。

事前に御質問させていただいた点なんですけれども、学生相談に関してですが、ここ2年間で増えていらっしゃることは確かだと思うんですね。でも、その前を見ると、逆に令和元年が少ないぐらいで、数としてはそんなに変わらない部分もあったりするので、以前から結構学生



相談が多くていらっしゃるのかなという点が少し気になりました。コロナということで、かなり相談対応も綿密にされているということですが、そのあたり、以前から続いているような問題も含めて、学生や生徒の気質ですとか、それへの対応とかという点に関して特に留意されている点などありましたら教えていただけたらと思います。

○吉澤校長 ありがとうございます。

今お話がありましたように、コロナ禍では、例えば遠隔での相談を始めたりするんですけれども、基本的には対面に移っています。多くの場合、今御指摘のように、コロナ禍前から実は学生の相談というのはたくさんありまして、これは大体、表に出てくるのは、例えば学業不振とか、ただ、学生さんがやっぱり思春期、特に中学校を出て高専に来るという特色があるのか。通常、高校ですと、大学進学を目指すんですけれども、本校は将来を決めるような学校になってくる。当然編入学とかはあるんですけれども、編入学に迷いが出たり、それから御家庭にもいろんな環境がございます。そういう意味では、家庭の環境であったり、本人のいろんな心の動きであったり、それから学業であったり、これが複雑に絡んでいます。

あともう一つは、今、やはり発達障害とか、それに関するスペクトラム、それから、例えば本校でも車椅子の学生さんを受け入れたり、それから書字障害、それから読字障害、そういうような事例もぽつぽつと出てきています。これもやはりまず相談から始まったり、御家庭と相談して、例えば学習支援が必要なものに関しては、独自にチームを立ち上げて先生方に対応していただいています。また、基本的には学生さんにかなり近いところで先生方が過ごしている。それがゆえにいろんな相談を受けるということが、本校の場合多くなっているというところの側面もあるのかと思います。こういうことを一つ一つ重ねて学生さんの将来につなげていくという点では、先生方は本当によく頑張ってくれているというのが実情です。どうもありがとうございます。

○杉谷委員 一般的に学校現場では、いろいろ大変かと思えますけれども、引き続き御配慮いただけたらと思います。

それと、もう一点、これも書かせていただきましたけれども、オープンカレッジですね。大変人気も高くて特色ある取組かと思えますけれども、当初の御計画どおり、持ち出し部分が結構大きいというようなので、そことの兼ね合いが大変難しくいらっしゃるのかなと思うんですが、今後、こうした点に関しての展望は、何か御計画等お持ちでしょうか。

○吉澤校長 基本的には地域貢献ということで、教材費、下手するとそれも満額ではなく、参加があればあるほど赤字が出るという、そういうところは、大変申し訳ないんですけれども、

地域貢献というところである程度やらざるを得ないのかなというふうに考えています。

ただ、これからもいろんな行事、例えばリカレントのプログラム、そういうところに関しては、ある程度、例えば外部から予算を取って補助をいただいたり、そういうところで費用を賄いながらとか、なかなか難しいところもあるんですけども、できるだけ地域貢献しながらも、とんとんを目指すようなところでは努力していきたいというふうに思っています。ぜひ御協力よろしくお願いいたします。

○杉谷委員 引き続き頑張ってください。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは鈴木先生、お願いいたします。

○鈴木委員 どうもありがとうございます。鈴木でございます。

私からは、女子学生確保のお取組についてでございます。ホームページを魅力的に改変されたりするなどして、アクセス数が増えるといったようなことをいただいています、すぐお取組が進んでいらっしゃる御様子をお伺いしたところでございますけれども、例えばホームページ以外で、例えば中学生の女子学生が高専の女子学生の方と直接お話ししたりですとか、卒業生の方の話、今ちょっと対面というのは難しい面もあるかとは思いますが、ウェブ以外で何か、オンラインでもいいんですけども、そういった機会が、例えば過去でもいいんですがあったかどうかですとか、今後そういったこと等のお取組を例えば計画したりしてみたいと思っていいらっしゃるかどうかといったところなど伺ってもよろしいでしょうか。やっぱり直接話を聞くという機会は、質疑応答の時間もあったりするので、より魅力的になるのかなと思ったところでございまして、もしお話を伺えますと幸いです。

○吉澤校長 ありがとうございます。

実はおっしゃるとおりで、学校説明会とかで女子向けのブースを開設しているんですよ。もちろん保護者、それから本人に来ていただいて、女子学生に直接話を聞いてもらっています。これを残念ながらコロナで本当に一昨年はできなかった。昨年度からそれをもう一回開設して、かなり来てもらっています。そういうところで相談して、実は不安があるんですよ。やはり男性が多い学校なので、そういう意味では、ふだんの生活はどうか、そういうところを細かく女子学生が、正直ぶっちゃけた部分もあるんですけども、それはそれで聞いてもらって話して安心して入ってもらおうというところがあります。これはもう、ぜひ継続していくというところで、入試広報室にはお願いしているところです。

○鈴木委員 どうもありがとうございました。

○大野分科会長 いいですか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

では私、大野のほうから、今のことにも関連するんですが、入試広報、ホームページの改修等も含めて、いろいろな手を打っておられるということ、本当に高く評価したいと思っておるんですけども、さっきちょっと出ましたけれども、入試倍率という形での結果のほうになかなか結びついてこないというジレンマがあるかと思うんですが、今後どのような方策をさらにお考えになっておられるのか。そういうことがございましたら、ちょっと教えていただけないか。

○吉澤校長 おっしゃるとおりで、このダメージを分析してみると、例えば、入った学生さんを調べてみると、これまで推薦は中学2年生のときに知る場合が多くなっているんですね。それが、R4の入試では、実はその2年生に知ったというのはこれまでの50%、半分になっています。それから、学力に関しては、中学2年、3年と比率が上ってくるんですけども、一昨年から比べると、やはり2年生のときに知った人数が40%減っています。つまり、どうしてもこのコロナ禍によるPR活動ができなかった一昨年の影響が今年度出てしまった。もっと言うと、1年生も、実はやっぱり推薦では30~40%、それから学力に関しても20~30%、少なくなっているんですよ。これは、どうしてもやっぱり1、2年は引きずってしまう。そういうところでは、今年できるだけ元に戻すということで入試活動をお願いしています。

あと、学生さんが本学を知ったきっかけというのは、実は家族とか親戚、これが6割に上るんですよ。そうすると、どうしてもコロナ禍で活動が制限された中で、当然親戚とかと交わる機会が少なかった。これも大きなダメージになっている。

それと、今お話ししているように、6割もそういう口コミだということ。やっぱり本学の広報戦略として、まず一つは、検索等でホームページを見た際に魅力的であること。それから、ホームページに来てもらう、これが一つ必要だろうと。これは、例えば駅ナカ広告を出したり、多くの人の目に触れてホームページに来させるというくくりは、これは予算が必要になってくるんですが、それも一つの手ではないか。これ、予算要求もしています。つくかどうかはまた話は別なんですけれども。

あとは、ホームページに関しては、全教職員にお願いをして、いろんなコンテンツを集めています。それこそ毎週のようにそういうものを上げて、とにかく新しい情報をどんどん出していく。そういうところを取り組もうとしています。そういう意味で、いろんな形で入試に関しては取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○大野分科会長 分かりました。どうもありがとうございました。本当にいろいろな分析もされて御努力もされていること、すばらしいと思います。ありがとうございました。

ほかに委員の先生方、いかがでございましょうか。

それでは、村瀬委員ですか。村瀬先生、どうぞ。

○村瀬委員 すみません。補足で1点だけ申し上げたいと思います。広報関係予算の件ですけれども、都立大が首都大学から名称変更された際に予算を増額してでも知名度、認知度を高めていただく取組をお願いいたしました。今回の高専についても入試倍率を高める取組としてとにかく高専ホームページへのアクセスを増やすために、予算措置が必要であればぜひ声を大にして言っていただきたいと思います。我々評価委員のほうからも、微力を尽くして応援したいと思いますので、ぜひアピールをお願いいたします。あらゆる方法で知名度向上に取り組んでいただくことが必要と思います。

以上です。

○吉澤校長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。御質問やコメントございましたらお願いいたします。

田宮先生、お願いします。

○田宮委員 グローバルコミュニケーションプログラム、先ほどもグローバルの話が出ていましたけれども、メンバーのうちかなり高専本科生が参加されたということで、これはすばらしいと思うんです。アンケートでも、良かったという話も伺いました。何年生が参加されて、ちょっと高専生らしい、何というか、もうちょっと具体的にどんな体験をしてどうだったかみたいなのが、かなりこれ、高専本科生が中心になっているようなので、何かあれば教えていただけますか。

○吉澤校長 そうですね。2・3・4、結構低学年も参加してくれているんです。ただ、IEPで、一回海外を経験して、その子たち、実はGCPに推薦枠があって、それで次も参加したりとか、継続してやってくれる学生さんが少しずつ出ており、そういう意味ではステップアップしていくというところは見えています。

初めて参加した学生に関しては、そういう子たちが仲間としてサポートしている。残念ながら昨年度は海外には行けなかった。そして発表会では「やっぱり行きたかった」という声はあったんですけども、その中で、やはり海外の学生さんと遠隔にしても触れ合ったり、学年間

の交流ができる。それも一つの大きな目標になっているというのが、彼ら、彼女らが満足を得られた一つの理由になっているのかというふうに感じました。

○田宮委員 特に高専の技術的なところとか、そういうこともこれは話題になっているものですか。それとも、もうちょっと広いプログラムなんですか。相手方の国とか。

○吉澤校長 両方です。例えばスマホのいろんなアプリで新しいことを取り組もうとか、それから、例えば街中で子育ての支援に関して新しいモビリティを考えたとか、移動手段、を考えたとか、そういう技術的な面と、それから、子育てという観点でどういうところに広がりがあるか、それをアンケートを取りながら自分たちなりに考えている。そういうところでの両面、広がり、それから技術に特化したところ、両面あると思います。

○田宮委員 多分海外の方と考え方が違うのかなと思ったりもしますけれどもね。

○吉澤校長 あります。それはあります。面白いのは、やっぱり就職の考え方が全然違う。それは向こうに行って体験して、学生が、全然違うんだというところで帰ってくる。日本では早い段階から就職の活動を、例えば5年生になったら始めるわけじゃないですか。ところが、海外のそういう学校では、もう卒業間際に就職活動をするという、それで「何で」というところが学生間で話になって、そういう違いが分かった。そんなところを見えています。

○田宮委員 早いうちに、やっぱりいろんな学年がいる中で、貴重な取組だと思います。ありがとうございます。ぜひ進めてください。

○吉澤校長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

ではもう一点だけ、すみません。私、大野のほうから教えてください。新しい2つのコース、AIスマート工学コース、あるいは情報システム工学コース、これを今準備されていて、希望調査なんかも取っていて、生徒さんからも非常に人気が見込めそうだという事のようなのですが、そのあたりの準備状況、進んでいるということで自己評価もAとされていますけれども、このあたり、具体的な感じのところを少し教えてもらえますか。

○吉澤校長 今、もう2年生がそのコースに所属するという事になっています。それで、昨年度、実は両方のコースにかなり集中したんですけども、これ、何回か説明会をしたりしながら学生に調整をしてもらっています。大体自分の成績が見えてくると、どのぐらいのレベルかというところで落ち着いて、定員に大体似合ったようなところに分散してくれました。実際にもう授業が始まっているんですけども、計画どおりに、例えば実験室の整備を進めているところ

です。先生方は学生を巻き込んで準備をやっていきます。例えばサーバー室なんかは4・5年生がいますので、情報セキュリティをやっているような学生さんと一緒になって設定をしたり、いろんなどころの準備を進めてくれています。これがAIスマート工学コース、それから情報システム工学コース、両方にまたがって使われるというところでやってくれています。着々と準備をしています。そういうところですか。

○大野分科会長 ありがとうございます。そうすると、かなり生徒さんからの評判もいいというか、満足度も高い、やる気もあるというふうなことで、順調な滑り出しというふうなことでよろしいわけですね。

○吉澤校長 もう、おっしゃるとおりです。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。大体よろしいでしょうか。お時間のほうも大体めどの時間にもなっておりまいましたので、特に御発言なければ、これでヒアリングは終了したいと思いますのですが、よろしいですか。

ありがとうございます。吉澤校長様はじめ皆様、本当にありがとうございました。それでは、以上をもちまして東京都立産業技術高等専門学校に対しますヒアリングを終了したいと思います。本当に皆様、御出席、御議論、誠にありがとうございました。以上で終了します。ありがとうございます。

それでは、ここから昼食休憩ということでお願いをしたいと思っております。午後は12時55分からということで考えております。50分ほどの昼食休憩ということで、短くて大変恐縮でございますが、今日のスケジュール全体がタイトでございますので、お許しいただきたいと思っております。12時55分からは産技大と高専の評価の素案の審議を行いたいと思っておりますので、時間、12時55分までにお戻りいただければ大変ありがたいと思っております。

それでは休憩といたしますが、何か御質問等ございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、どうぞ休憩のほうをよろしくお願ひします。12時55分に再開いたします。お願ひいたします。

**・東京都公立大学法人令和3年度業務実績評価（素案）の検討（項目別評価：東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校）**

○大野分科会長 皆様、お待たせをいたしました。それでは、これから産技大と高専の評価素案の審議を行いたいと思ひます。素案の審議に先立ちまして、項目別評価の素案審議の手順に

つきまして、事務局、青木課長のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局（青木） それでは、項目別評価の素案審議の手順や視点につきまして御説明を申し上げます。冒頭でも御説明をいたしましたので、さらっとまいります。

今回の項目別評価は、昨年度実施をいたしました見込み評価がなくて、年度評価のみの評価となっております。したがって、昨年度のように評価欄に機械的な5段階評価を事務局素案として記載をしているということはしておりません。記載内容とともに、評価につきましても御議論をいただければと思います。

また、令和3年度につきましても、コロナ禍の影響もございまして十分な実績が上がらなかった項目というのが、4つのセグメントそれぞれに多くございます。実績だけではなくて、プロセスも含めて評価を行っていただきますと幸いです。

ちなみに、今申し上げました評価というのは、クリーム色になっているところの評価というところの数字が、昨年度は括弧書きで数字を、委員の皆様から評価いただいた一番多くの項目を入れていたんですが、今年はそれが無いので、そこについても御議論いただければという趣旨でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○大野分科会長 御説明どうもありがとうございました。

それでは早速入りたいと思いますが、産技大は大項目の12番から20番までということで、トータル9つになりますか。大体全部で25分ぐらいでこれをやりたいということなので、1つの大項目が2分ちょっとということで駆け足なんですけど、議論すべきところはきちんと議論をし、あまり異論が皆さんの間にないところはそのまますつというふうにいければというふうに思っていますので、よろしく御協力方お願いいたします。

まず大項目12、教育内容及び教育の成果等についてということで、今画面にも出ておりますけれども、委員別の評価を見ますと、お1人を除いて2というふうなことについております。ということで、できればトータルとしては2でいこうかなと私は思っておるんですがいかがでしょうか。

○田宮委員 特に私も特記することがなければ、ちょっと評価の基準の考え方が少し違ったのかなと思ひまして、特段何か問題を感じていたわけではございませんので、皆さんが2ということであれば大丈夫です。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ということで、2でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

であれば、ありがとうございます。では、評価2というふうなことにさせていただいて、評

定の説明項目、これについてもいかがでしょうか。ちょっとこれ、全部読んでいると時間がありませんので、事務局のほうで皆さんの意見を、複数のものについてこういう形で集約してもらいましたけれども、特段なければということで、参考意見としてアクティブ・ラーニング云々なんて下の欄にありますけれども、このあたりのところは少し気をつけてほしいというようなことも書きたいと思っておりますが、大体よろしいでしょうか。

○高橋委員 結構です。

○大野分科会長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思えます。

それでは、大項目12はこれでというふうなことにさせていただきまして、続いて大項目13に移りたいと思えます。

これにつきまして見ますと、委員の方々は1か2というふうなこと。1が2名で2が5名と、こういうふうなことになります。別に多数決である必要はないので、皆さん、いかがかなというところなんですけれども。自己評価なんかを見ましても、右上に書いてありますけれども、S、A、Bという形で、自分たちとしてもしっかり取り組んでいるというふうな自負があるかと思えます。ほかの大項目なんかを見ても、恐らく1になるものはこのあたりか、あるいはもう一つぐらいのところかなという感じなんですけれども、その点も含めまして、何か御意見ございましたらいただきたいと思えますが、いかがですか。

もし特段御意見なければ、左側の評価素案というふうな形で決めたいと思えますけれども、ちょっとこれ、事務局に聞くのはあれかもしれないけれども、どうですか。ここは2でいい感じですか、事務局で見ていただいたとおり。

○事務局（青木） そうですね。最も多いのは2というところでございます、1をつけていただいた委員の方からも特段の御異論がなければ。

○大野分科会長 分かりました。それでは、2とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、大項目の14番ということになります。これにつきましては教育の実施体制等となりますが、ここは2がついているのが2名で、残りは3となっておりますので、いかがでしょうか。3でどうかなと思っておりますが、2をつけた方につきまして、何か、ここは非常にいいから2にすべきじゃないかという御意見があれば、と思えますが。

○鈴木委員 3で大丈夫です。

○大野分科会長 そうですか。ありがとうございます。

○村瀬委員 私も3で異存ございません。



○大野分科会長 ありがとうございます。それでは、ここは3ということにさせていただきます、評定の説明についてもこれでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして15番の項目になります。学生への支援というふうなことで、こちらは委員の先生方、全員が3ということで評価されておりますので、3でいきたいと思いますが、よろしいですか。

○村瀬委員 結構です。

○大野分科会長 ありがとうございます。特に参考意見で出す部分もないかなと思いますので、予定どおり進んでいるということできたいと思います。ありがとうございます。大項目15については3とさせていただきます。

続きまして、大項目16番になります。入学者選抜になりますけれども、こちらにつきましては、1が3名、2が3名、3が1名となっております。ちょっと評価が割れている部分もあるんですけども、いかがでしょうか。ここは1でもいいかなという気もしているんですけども、ただ、3をつけた方がいらっしゃいますので、自己評価Sなんだけれども、ちょっと判断がつかないということで3とされたんだと思いますけれども、今日のヒアリング等を聞かれて、そのあたり、3でなくてもいいかなと、2ないし1ということであればと思いますし、また、個人的に私は2をつけたんですけども、1でもいいのかなというふうにも感じているところでございます。皆さんの御意見、いかがでしょうか。

○田宮委員 すみません、3をつけた田宮ですけれども、Sになっていたのも、そこまではかなと思ってしまって辛口になってしまいました、確かにさきほどのお話も伺って、よいと思いますので、少なくとも2は大丈夫だと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。どうでしょう。かなり産技大、頑張っているなという印象は非常に強く受けていますので、どこか1つは1をつけたいなと思っています。

最上先生、どうぞ。

○最上委員 今、委員長がおっしゃったとおりだと思います。ずっとやってきて、結局、非常によく頑張ったという評価をどこかに上げてエンカレッジしてやろうというのが何か一つの目標だったと思うので、そういう意味では、必ずしも大幅に上回ったという文言にこだわる必要はなくて、この部分は頑張っているのの後押ししてあげたいというのがあればいいのだと思うので、今、委員長がおっしゃったとおりの理由で1でいいんじゃないかと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。皆様方、よろしゅうございますか。御異論なければ、そういったエンカレッジでいくと。

○高橋委員 異議ありません。

○大野分科会長 ありがとうございます。そうしましょう。ありがとうございました。ではここは1ということで、評定説明もこのような内容とさせていただきたいと思います。

続きまして、大項目17の研究のほうに移ります。ここは2が2名で、あとは3が5名となっております。いかがでしょうか。多数決的にいっても3になるんですけども、この研究というのは、こちらの場合には、やはり教育方法を中心とした研究というふうなことで特化されているようですが、それについては十分にやっておられるんだと思いますけれども、3でよろしいでしょうか。

○最上委員 最上です。異存ありません。

○高橋委員 高橋も3で結構です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

あとは、研究成果の発信の強化みたいなことについて何か触れておく必要があるかどうかなんですけれども、ちょっと私、質問しましたけれども、研究成果、これが教育のほうにフィードバックされているとか、あるいは外に向けての発信であるとかいうふうなこと、このあたり、せっかくなにかいいことをやっているんだから、そういうことにも力を入れたらどうですかというようなことも言って差し上げて、決して足を引っ張る意味じゃなくて、もっともっと頑張るんじゃないでしょうかみたいなことでの意見も書けるかなとはちょっと思ったんですが、特にこだわりませんが、いかがでしょうか。

○最上委員 最上です。私もその意見に賛成です。強みを表に出してもらって、さらにそれを伸ばすようにしていただきたいということで、そういう意味の参考意見で、それでよろしいのではないかと思います。

○大野分科会長 そうですね。ポジティブな意味での参考意見ということで、ありがとうございます。ではそのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ポジティブな参考意見というようなことで、後押しするような参考意見とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、大項目18に移りたいと思います。都政との連携ということでございますけれども、これについては2が2名、3が5名となります。何かこれについてございますでしょうか。3でよろしければ3でいこうかなと思っていますが。

○村瀬委員 私も3ですが、先ほども産技大さんに申し上げたように、都政との連携についてはぜひ法人事務局に頑張らせていただきたいという意味で参考意見をつけたいと思います。評定

については、2に近いと思いますが3でお願いします。

○大野分科会長 ありがとうございます。今の参考意見について、どうしましょう。村瀬先生、一言何か書いていただけますか。

○事務局（青木） こちらのほうで後ほど全て集約したものを一回、素案の審議が終わりましたよということで委員の皆様にお送りしますので、そのときに、村瀬先生からいただいた意見を反映して参考意見として記載させていただきます。御確認いただければと思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

○村瀬委員 結構です。ぜひお願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。先ほどの村瀬先生とのやり取り、事務局も聞いておりますので、それを踏まえた形で、こちらでまず原案を作っていただくということで御了解いただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますか、御発言あればどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、大項目18は、2に近いけれども3ということにさせていただくということと、あと参考意見をつけるということにさせていただきます。

続きまして大項目の19、社会貢献でございますけれども、これについては2が5名、3が2名ということで、2が非常に多くなっております。このあたり、いかがでしょうか。かなり社会貢献面でも非常によくやっているんじゃないかなというふうに、私、印象を持っておりますけれども、2でいくということではどうですか。

○田宮委員 いいと思います。田宮です。

○高橋委員 高橋も2でよろしいかと思えます。

○村瀬委員 私も異存ありません。

○大野分科会長 恐れ入ります。ありがとうございます。では、評定素案を2とさせていただこうと思います。

続いて、産技大、最後になりますね。大項目の20でございますけれども、これは皆さん、全員が2というふうなことで評価をしていただいておりますので、2ということでの評価、これでもよろしいんだと思いますが、何か御意見とか、ここはちょっと強調しておいたほうがいいんじゃないかということがあれば、評定説明等に入れておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○村瀬委員 先ほども申し上げたのですがグローバル人材の定義を産技大として明確にしていけたらよろしいかと思えます。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。複数の委員からも出ましたので、ぜひともそれは入れさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょう。

○高橋委員 高橋です。

私のところにも書いたんですけれども、このコロナの中で一番難しい課題というか、教育研究だったと思うんですけれども、オンラインの特徴を生かしてグローバル活動を継続したということに、非常に高く評価されるべきだなというふうに、私感じております。

以上です。

○大野分科会長 そうですね。おっしゃるとおりだと思います。ですから、それがまさに継続できたというあたり、この一言は評定の説明のほうにちょっと盛り込むようなことでいかがでしょうか。

○高橋委員 ぜひお願いします。

○大野分科会長 ここは、相当やっぱり努力がないとなかなかできないと思うんですね。おっしゃるとおりだと思います。そこは高く評価したいと思います。ありがとうございます。

では、以上で産技大の12から20までについては終了ということになりますので、ちょっと確認をいたしましょうか。今事務局のほうで画面共有を出していただけますでしょうか。産技大のほう、12番から20番まで評価したところをおさらいをさせていただきたいと思います。12番が2、13番も2、14番が3、15番が3、16番が1、17番が3、18番が3、19番が2、そして20番、最後が2ということで間違いないと思いますが、よろしゅうございますか。

○村瀬委員 結構です。

○最上委員 大丈夫です。

○大野分科会長 ありがとうございます。ということで、産技大のほうはこれで終了とさせていただきます。

続きまして、今度は高専の項目別評価の素案審議に入りたいと思います。

産技高専の項目は21番から29番までということで、今の産技大の次のところから始まっております。21から29ということで、合計9つということになります。先ほどの産技大と同じような形での審議形式ということでさせていただきたいと思います。

それでは、画面に先ほど同じ資料1を出していただきまして、21番ですね。教育内容及び教育の成果等ということで、これ、小項目が6つとなっております。それでは、評価いただいたものを見ますと、1が3名、2が4名となっており、1と2の間で拮抗しているということか

と思います。ですので、高専もかなり一生懸命やっておられるということは、先ほどのヒアリングでの皆さんの御議論もそうだったかなと思いますけれども、いかがでしょうか。ここもちょっと後押しをしてあげたいという気持ちも非常に強いというようなことになります。特に3番目に書かれた委員の先生については、非常にいろんな項目を挙げていただいて、よくやっているねというふうなことでの御評価もいただいていることだと思います。

ということで、いかがでしょうか。数とすると、1は3名で、2のほうが4名が多いんですが、限りなく1に近いような気がしております。

最上先生、どうぞ。

○最上委員 すみません、最上です。

私も、これだけいっぱい挙げていて、非常によくやっていると思うんですね。私がこの評価に加わった頃は、まだ何かシステムが変わったところで、高専としての特色が出せていないような、ばたばたしている状況だったんですが、年を追うごとに非常に洗練されてきて、今は本当にしかるべき能力のある人をしかるべきところに輩出できる、そういう教育機関になっていると思っています。

そういう意味で、僕はここは1かなとも思っていたんですが、何となくほかのものと並べたときに、1は1個という意味合いからして2にしたということなので、そういう意味で、1を複数挙げても構わないということであれば、私はここは1にしていいと思っております。

○大野分科会長 ありがとうございます。複数出しても当然いいと思います。ということで、いかがでございましょうか。

村瀬先生、どうぞ。

○村瀬委員 実は、私も1にしようか迷ったところですが、高専の自己評価でも決して高い評価をしておられないのですが、JABEE受審で4項目の認定を受けたというのは、もともと中期計画でも掲げた目標ですし、令和3年度の成果としては特筆すべきものだと思うのです。大項目21はたくさん項目がありまして、満遍なくそれが超過達成じゃないと1がつかないような見方もあるかもしれませんが、私はこのJABEEの受審と認定は十分評価1に該当すると思っております。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。という御意見が出ております。よろしいでしょうか。私、2をつけたんですけれども、1でもいいんじゃないかなと今思い直しているところでございます。

ということで、いかがでしょう。ここは1ということにしたいと思いますが、御異論がなければお認めいただけますか。

○高橋委員 賛成です。

○鈴木委員 賛成です。

○大野分科会長 ありがとうございます。それと、あと、新しいコースもつくって、着々と非常にうまくいっているというお話も最後のほうに聞けました。ですので、そのあたりも少し触れて差し上げると、彼らもまた勇気が湧くんじゃないかなと思いましたので、ちょっとそのあたりも事務局に追加をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

すみません。では、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

次の22番の項目にいきたいと思います。大項目22、教育の実施体制等ということで、こちらについては全員が3とつけておられます。コメントも特に多いわけではないということだと思うので、これぐらいでよろしいでしょうか。

○村瀬委員 結構です。

○最上委員 最上、了解です。

○大野分科会長 ありがとうございます。では、ここは3ということにさせていただきます。

続いて23番の項目になります。ここにつきましては、お1人が2なんですが、残りの方は3ということでございます。自己評価的にはBということになっています。2をつけた方については、教員研修参加率が100%だということにおいて非常に優れていると、こういうことでございましたが、いかがでしょうか。

○村瀬委員 2をつけておりますけれども評価3で異存ございません。

○大野分科会長 ありがとうございます。評定説明のところで書いていただきました、100%達成というようなこと、これは評価していますということは伝えたいと思います。ありがとうございます。

では、こちらは3とさせていただきます。

続きまして24番になります。学生への支援というふうなことになります。こちらについては、見てみますと、2が4名で、3が3名ということになります。このあたりも、今日のヒアリングでもかなりいろんなことをやっているということがよく分かりました。ですので、2でいいんじゃないかなという感触を持っております。私は3をつけたんですが、2でもいいかなという感じです。皆さん、いかがでしょうか。

○田宮委員 いいと思います。

○高橋委員 賛成です。

○村瀬委員 賛成です。

○大野分科会長 恐れ入ります。ありがとうございます。それでは、2ということにして、評定説明もこのような項目でよろしいでしょうか。妥当な御意見が入っているんじゃないかと思っております。ありがとうございます。24は2とさせていただきたいと思えます。

続きまして、大項目の25、入学選抜になりますけれども、こちらは、1をつけた方がお1人、あとは2ということで、そういう意味では高い評価になっていると思いますが、いかがでしょうか。

○最上委員 最上です。先ほど上げていただいたので譲るわけじゃないんですが、ここは2でも大丈夫です。

○大野分科会長 恐れ入ります。皆さんがほとんど2だということなので、こちら、2ということにさせていただきませんか。ありがとうございます。

でも、非常によくやっておられますよね。本当によく取り組んでおられるんじゃないかなと思います。ただ、成果がちょっと出ていないというのが残念なところで、なかなかそう簡単に結果が出るものじゃないんですけれども、本当によく取り組んでおられるところで、2ということをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、大項目の26、研究になります。研究につきましては、お1人が2で、残りの方は3という評定になっております。いかがでしょうか。3かなという感じもするんですが。

○高橋委員 高橋ですけれども、2をつけましたけれども、3で結構だと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。積極的に評価されているコメントについては、それを載せるというような形で、評価している部分、評価していますということは示したいと思っております。それでは3ということにさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして27番、都政との連携ということですが、こちらはお1人だけ2で、残りは3ということになっております。いかがでしょうか。都政との連携ということなんですが、3でどうでしょうか。

○最上委員 最上です。3で異存ありません。

○大野分科会長 ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思えます。

評定説明はこういうような形でよろしいでしょうか。

○村瀬委員 結構です。

○大野分科会長 ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思えます。

続いて28番にまいりましょう。28が社会貢献等ということになりますが、こちらも2の方がお1人、あとは3ということになっております。いかがでしょうか。3でよろしいですか。

○最上委員 すみません。私、これ、2でコメントをつけていないなんておかしいですね。

3をお願いします。

○大野分科会長 すみません。それでは3ということで、ありがとうございます。そうさせていただきますしたいと思います。

評定説明もこのような形ということで、何か付け加えることはありますか、評定説明のところ。もうちょっとこういうことが言えるんじゃないか等。

○村瀬委員 コメントをつけましたけれども、ここに書かれている警視庁とか商工会議所との連携が非常に緊密であるということは、ぜひ特記していただきたいと思います。取組については、ぜひモジュール化して横展開いただきたいと思いますし、法人にも強力に支援いただいて進めたらどうかと思います。

以上です。

○大野分科会長 そうですね。ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。横展開は必要ですね。ありがとうございます。それでは、そういう意見をつけるということにさせていただきます。ありがとうございます。それでは、3にしましょう。

続いて、最後になりますか、大項目29番、グローバル化になります。こちらについては2の方が3名で、3の方が3名となりますが、いかがでしょうか。

○高橋委員 高橋です。私、産技大でもそうだったんですけども、グローバルの、実際に海外に行けないという、そういう中で、しっかりと国内でもできること、ウェブでできることを継続したということに関して、こちらの高専のほうも同様ではないかなという思いで2と評価しております。

○大野分科会長 ありがとうございます。私も実は2をつけまして、やっぱり今、高橋先生と同じような理由で、非常に大変な中でここまでやるというのは相当の努力があったんじゃないかなというふうに感じておまして2にさせていただきましたが、ほかの先生方、いかがでしょうか。

鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員 ありがとうございます。私、3とつけたんですが、もう2に近いものでございますので、2としていただけたらいいかなと感じました。

○村瀬委員 高専の特色は田宮先生がおっしゃったように、学生さん自身がグローバル化とい



うテーマに積極的に取り組んでおられると感じます。これは、留学生の受入れを増やすといった都立大の取組以上に着目すべき点であると思っております、高橋先生もおっしゃったように、あるいは大野先生がおっしゃったように、このコロナの中でも継続的にこういった取組を進めているということは、2の価値が十分にあるというふうに思っております。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。よろしければ2にさせていただきたいと思えます。御理解いただけますか。ありがとうございます。

○最上委員 了解しました。

○鈴木委員 了解です。

○大野分科会長 ということで、評定説明についても、もうちょっと高く評価しているというあたりが読めそうな文章にしてもらってもいいですか。

○事務局(青木) 承知しました。

○大野分科会長 では、お願いしたいと思えます。

ということで、21から29まで一通り終わりましたので、またここでおさらいといひますか、確認をしておきたいと思えます。よろしいでしょうか。

資料を出していただきまして、産技高専ですが、大項目21が1、大項目22が3、大項目23が3、大項目24が2、大項目25が2、大項目26が3、大項目27が3、大項目28が3、大項目29が2、ということで素案にさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。御確認いただけたと思えます。

ということで、ここまでヒアリングをしました産技大と高専については終了したということになります。

この後は法人へのヒアリングを予定しておりますけれども、これが13時50分からということになりますので、少し先生方に御休憩いただける余裕が出てまいりましたので、13時50分に再開ということにさせていただきますので、御休憩いただきまして、13時50分にまたお戻りいただければと思えます。どうもありがとうございました。御協力に感謝申し上げます。

### ・東京都公立大学法人令和3年度業務実績に関するヒアリング（法人事務局）

○大野分科会長 ここから法人事務局に対するヒアリングを開始したいと思えます。

法人事務局の出席者は、配付しております出席者一覧というようなことでございます。

初めに加藤事務局長様に御挨拶をいただいた後にヒアリングに移りたいと思えます。

それでは、加藤事務局長、よろしくお願いいたします。

○加藤事務局長 事務局長の加藤です。聞こえていますでしょうか。大丈夫ですか。

本日は、業務実績等報告についてヒアリングの機会をいただきありがとうございます。法人事務局所管部分の実績に関するヒアリングに先立ちまして一言御挨拶申し上げます。

法人事務局の役割は、各教育研究機関の取組を支えるため、法人全体のマネジメント体制を強化し、都が設立した公立大学法人として、様々な取組を通じて都民の負託に応えていくことだと考えております。このような認識の下、昨年、令和3年度は法人内に働き方改革推進本部を設置するとともに、各大学、高専や法人事務局に支部を置き、法人が一丸となって働き方改革に取り組みました。今後の指針となる推進計画を策定し、日常的な業務改善から制度改革やシステム化を伴う事項まで、できるところから対応をまいりました。この過程では、全職員を対象に意見聴取を行い、約900件の意見が寄せられ、改善への機運も高まり、事務室のフリーアドレス化など、職場における議論から具体化した自発的な取組も生まれました。

また、東京都と連携した共同研究やプロジェクトを組成し、都政への貢献につなげていくため、行政ニーズと大学の研究シーズのマッチングにも力を入れてまいりました。昨年度は、随時のヒアリングに加え、東京都各局に対し、大学の研究力活用に関する希望分野や具体的な課題を聞くニーズ調査を新たに実施いたしました。これらの取組により、東京都医学総合研究所との感染症対策に資する共同研究の準備、東京都政策企画局との国際金融に関する共同研究、東京都環境公社との包括連携協定締結などを進めることができました。

このほか、業務運営に関する取組といたしましては、昨年12月、都立大学南大沢キャンパスで発生した火災を受けまして、危険物に関する安全対策や自衛消防組織等の体制の見直しを行いました。また、ある学科のウェブサイトが学外からの不正アクセスにより改ざんされたことを受け、学内のウェブサイトに対する管理など、情報セキュリティ体制の強化にも取り組んでまいりました。

今年度は、第三期中期計画期間の最終年度となります。中期計画に掲げた目標の達成を目指すとともに、第四期中期計画においてさらなる飛躍を図るための取組も進めてまいりたいと考えております。

本日は、評価委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、さらに法人の業務運営を改善していく糧とさせていただきたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○大野分科会長 加藤事務局長、どうもありがとうございました。

それでは、ここからヒアリングに移りたいと思っております。令和3年度業務実績評価に関しまし

て、委員の方々から御質問、あるいはコメントをしていただきたいと思います。時間も限られておりますので、質問、あるいは回答を簡潔にお願いできればというふうに思っております。一応時間のめどとしましては、14時30分までぐらいの見込みとしております。よろしくお願ひします。

それでは、委員の先生方から御質問等ございましたら手挙げでお知らせください。私のほうから指名させていただきます。どうぞ。

高橋先生、どうぞ。

○高橋委員 高橋です。よろしくお願ひします。

働き方改革に向けて全職員さんから意見を募り、それで900件の御意見をいただいたということで、大変これ自体が素晴らしいと思うんですけども、これをどう具体的に業務改善、改革につなげていくかというあたりを改めて教えていただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

○大野分科会長 どうぞ、お願ひいたします。

○原総務部長 総務部長の原です。よろしくお願ひいたします。

働き方改革の推進計画に関する取組についてなんですけれども、働き方改革そのものは、自ら考え、自ら動くことができる職員を目指した働き方等、多彩なキャリアパスを選べる働き方を実現していくことを目的として、具体的な施策、取組を4つのアクションとして掲げて策定したものでございます。今お話がありましたとおり、令和3年度に全職員から寄せられた約600件の見直し対象業務に関する意見を基に、本年度、令和4年度については、引き続きまして個別具体の業務、各制度面の見直しを引き続き促進していくつもりでございます。既に本部会議というものを開きまして、今年度の取組の促進についても、本部と支部という2段構えでやっているんですけども、各支部の取組の進め方等について、既に検討というか打合せをさせていただいたところでございまして、年度内、複数回の会議を開いて、引き続き進捗を管理していく予定でございます。

以上です。

○高橋委員 ありがとうございます。ぜひ、議論するだけではなくて、それが実際の業務改革、働き方改革につながるように落とし込むところまで持って行っていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして村瀬先生、お願ひします。

○村瀬委員 私も業務改革には大変関心を持っておりますが、他の先生方から既に色々と御質問等がありましたので割愛いたします。

私が法人評価で一番注目したのは今回自己評価の中でCを自らおつけになった火災事故なのです。これはコメントの中にも、防げなかったことは遺憾だといったような記述がありましたが、私のように企業で内部統制・監査部門の立場にいた者からすると、残念ながら起きてしまった事故とか事件については法人運営の方々が問われるべき責任があったかどうか、あるいは法人運営に携わる方々が通常行うべき注意と取組をしていれば防ぐことができたのかどうかということも含めて検証していかななくてはならないということなのです。その分析・検証が行われないままに、再発防止とか研修会では十分な対応とはいえないのではないかと思います。まずゼロ番地として今回の火災事故について事実関係を詳らかにし、真因分析を行い、責任の所在についても明らかにした上で再発防止策をされておられるのでしょうか。そもそも今回の事故報告書では法人運営側の責任の所在についてはどのような評価となっておられるのでしょうか。まずそれをお尋ねしたいと思います。

○原総務部長 原でございます。内部統制の担当をしております。

8号館の火災事故につきましては、確かに現場の不備というところはあったわけでありませうけれども、私ども、内部統制を担当する者としましても、危険物の管理に関する指針だとかガイドラインといったものがきちんと整備されていなかった点だとか、あるいは、危険物の管理を行うための、安全な状態を確保するための、点検するための私どもの中の仕組みを持っていなかったということがありますので、そういったところについては、必要な体制を整備することによって、私どもとして不備だったところを直していきたいと考えております。

○村瀬委員 防げたかどうかということの是非が、今のところからちょっとまだ読み取れないのですが、時間も限られておりますので1つだけ質問させていただきます。報告書は今回の火災事故について作成されたのですね。

○原総務部長 はい。作成されております。

○村瀬委員 分かりました。それでは後日で構いませんので拝見させていただきます。

それともう一点、これも質問事項に入れましたけれども、最近、一橋大学大学院入試問題の漏洩問題とか、色々な事故・事件が発生して、それを法人運営の中では横展開して周知徹底を図られているとのことでした。研修会等を通じて周知されているということでしたが、その進捗状況といいますか、浸透状況についての点検・確認はどのようにされているのでしょうか。要は、一方的な情報の伝達なのか、それとも、教員や職員の方々の認知状況を法人運営のほう

で確認されたのか、ご教示ください。

○原総務部長 内部統制の担当をしております原です。

最新の事故発生事例などについては、研修や様々な機会を捉えて周知をするというところについては、御回答させていただいたとおりであります。

浸透度合いということなんですけれども、研修の内容におきまして周知徹底を図っているところなんですけれども、それ以外に、監査・内部統制担当として、独立した視点で内部統制を行う体制を整備していて、その中で、公益通報など法的な対応が必要となる窓口の案件について、窓口を一本化して、コンプライアンスの強化を図るなどという形で、直接検証ということではないんですけれども、事故につながるような案件があれば、きちんと情報収集をするような形で対応させていただいております。

○村瀬委員 ありがとうございます。

あと、認知度向上への取組については高専からもニーズが出ているようですので、強力な御支援をよろしく願いいたします。

以上です。

○大野分科会長 ほかにいかがでございましょうか。

最上先生、どうぞ。お願いいたします。

○最上委員 最上です。よろしくお願いします。

若手研究者育成のことについてなんですけど、主に対象は都立大なんですけれども、サバティカルなんかは都立大、産技大、高専、皆さん非常によく活用なさっていると思うんですが、表を見てもみると、ほかの大学と比べてちょっと違うなと思う点は、テニユアトラック制度がほとんど利用されていないという点と、クロスアポイントメント制度が、これもほとんど利用されていないということが目につくんですね。これについて原因は何かあるんでしょうか。恐らくシステム上の問題でなければ、たまたまマッチングできなかったということなのかもしれませんが、ちょっとそこら辺が気になったのでお聞きします。

それと、このクロスアポイントメントに関しては、この数字は恐らく出し側だけですね。法人の管轄管理の人の出し。受入れは、この中には反映されていない。受入れは実際にあるのでしょうか。そこも含めて質問です。よろしくお願いします。

○大野分科会長 お願いします。

○原総務部長 まず、先ほどの事実関係のところなんですけれども、クロスアポイントメントの実績のところなんですけれども、こちらは出し手だけだということについては、まずそのとお

りでございます。

それから、テニユアトラックなんですけれども、こちらのほうが、なかなか実績がところどころなんですけれども、私どものほうで平成30年度に公募を実施した事例がありますけれども、最終的に該当者がいなかったという経緯があります。理由について、私どものほうでは次のように分析しております。そのときの公募について、将来的に部局の中核を担う優秀な若手研究員を確保することを目的に、公募の要件を高水準なものにしてしまったために、残念ながらマッチングする人材がいなかったということで、良い人材を確保しようということで始めた制度なので、良い人材を確保しようとしたがために、なかなかその水準に見合う方が手を挙げていただけなかったというのが原因であるというふうに考えております。

それから、クロスアポイントメント制度につきましては、これまでは2019年1月に制度を導入し、2019年のJAXAから、2022年のNEXCO総研まで4件、毎年着実に実績を積み重ねてきておりますが、都立大のみの実績となり、産技大・高専の実績は今のところない状況でございます。こちらにつきましては、相手方の組織との関係で実施するような制度でございますので、引き続き丁寧に調整を進めまして、さらに活用できるように制度の運用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○最上委員 お答えありがとうございました。テニユアトラック制度が本当にいいかどうかというのは、個人としてちょっと疑問があるところなんですけれども、一度やっとうまくいかなかったからといって尻込みなさらず、これはほかの大学で若手の登竜門としてかなり使われたものですから、ぜひ法人側から大学へ後押しをして、この制度を活用できるようにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかには、委員の方々からいかがでしょうか。

では一つ、私、大野のほうから教えてください。職員の研修なんですけれども、こういうコロナがあったということで、海外へ派遣できなかった。これはやむを得ないと思うんですけども、それ以外で研修がどんなふうに行われているのかなというあたり、ちょっと教えていただきたいのと、それから、語学力、英語力の向上について触れておりますよね。海外の研修、これはもう行けないのでしようがないとして、TOEICのスコア、600点以上を目指すというようなことのようなんですけれども、これについて、それほど数字が上がっている傾向ではないのかなという、ちょっと心配もあったものですから、そのあたりのことについて伺いたいと思います。

○原総務部長 総務部長、原でございます。

先にちょっと英語の研修の関係のお話をさせていただきます。語学力の向上に向けて行っている研修としましては3点ございまして、実用英語研修ということで、大学、高専の窓口で想定される会話に特化した英会話、英文でのメールなどについて学ぶものでございます。それから、2つ目が英語学習法講演会ということで、英語が苦手な職員についても前向きに取り組めるように、学習法を学んで、それからTOEICの試験に対応していくといったようなものがございます。それから3点目が語学研修ということで、語学研修の英語ということで、勤務時間外に法人が指定する語学教育機関のオンラインレッスンを受けるというもので、マンツーマン、パーソンツーパーソンですか、英会話のレッスンを実施しております。こうした成果が、TOEICでの600点以上の者を25%以上という目標の達成に寄与しているものと考えております。

それから、ちょっと最初に戻らせていただきまして、職員向けの研修ということで、どのようなものを行っているかということでございますけれども、研修には主に3点ございます。職場外の研修、それから職場の研修、それから自己研修ということです。

職場外の研修につきましては、働きながら、いわゆるOJT以外という意味でございまして、職層別ということで、それぞれ採用年度ごと、主任、係長、課長など段階ごとに行う研修。それから、職務実践実習ということで、それぞれ教務、会計、国際化などの実務に対応した研修などなどを行っております。

それから、職場研修というのはOJTということで、特にチューターなどをつけて、若手の職員に日々の業務の細かなところからお知らせをしたりとか、そういったことを行っております。

そのほかに自己研修として、個人がそれぞれ受講する研修についてのサポートも行っております。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。やはり職員の方々の能力向上というのは非常に重要なことだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局（青木） 田中経営企画室長の手が挙がっていますが、これはご発言でございますでしょうか。

○田中経営企画室長 経営企画室長の田中でございます。

今の研修の件で、1点ちょっと補足したい情報がございまして、お話をしたいと思っております。

第四期中期計画の検討を現在進めているところでございますけれども、その中で、我々法人の若手の職員、法人、それから各校の事務局から10人の職員で構成されるPTをつくりまして、昨年の夏から数か月かけて様々、教育、研究、グローバル、あるいは組織という4つの観点から議論をしてもらったところでございます。また、具体的に、法人の第四期中期計画の検討会に正式に提案もしていただいております、若手ならではの業務の見える化ですとか、あるいは効率化、それから職員の提案企画力、こちらの向上に対する課題の提案などもいただいております。

ですので、こういう形で、聞くだけの研修だけではなくて、実際に法人の、特にこれから背負っていただくような若い中核になるような職員についての新しい能力開発、あるいは育成の方法なんかもぜひ考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。いろいろ考えていただいているということで、それは素晴らしいと思うんですが、やはり受講しやすい環境というんですか、そのあたりもぜひともお願いしたいと思っております。以上です。

ほかにいかがでしょうか。

高橋先生、どうぞ。

○高橋委員 高橋です。

評定のコメント等にも一部書いているんですけども、大きな法人の組織、そして都庁との連携、法人内の都立大と産技大と高専の連携、それから法人と都庁との連携、これに関して、いろんな工夫をもうされてきているのも分かるんですけども、どうしても大きな組織ですから縦割りになるのはやむを得なくて、それぞれがそれぞれの専門分野をしっかりとやるしかないんですけども、でも、そこにやはりもう少し横串を刺す、そういうことを常に意識しているような方、部署があってもいいのではないかなと。それによって、この都立大の法人と東京都の行政との相乗効果というんですか、効果がすごく増すのではないかなと思うんですけども、そういった機能は、現在はどういう方、あるいはどういう部門が担当されていて、それをもう少し発展しようというような、何かそういう動きはないのかなといったあたりを質問させていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○田中経営企画室長 田中でございます。

各校、それから法人、法人と東京都の間の連携、そういうものを横串でつなぐという仕組みという話でございます。



我々法人の事務局が、基本的には東京都と各校、あるいは各校同士の連携、2大学1高専の連携、それからあと、企業、あるいは東京都の、特に各局の実務のほうとの連携なども我々法人の事務局が担っているということでございます。先生の御指摘どおり、ちょっと不十分な点もなかなかあるんですけれども、こちらについては、特に本年度以降、次期中期計画の策定、あるいはその実施に当たって縦割りにならないような横断的なプロジェクトチームの設置と運用でございますとか、あるいは人事交流の円滑化等、様々メニューを考えて、先生お話しのような円滑な横の交流、あるいは一致団結して目標に向かっていけるような、そういう形の実行力というのを発揮できればなというふうに思います。すみません、抽象的な話になって申し訳ございません。

○高橋委員 ありがとうございます。常にこういった行政ニーズと研究シーズのマッチングですとか、あるいは教育同士の交流、それを常に意識している方が、これだけの大きな組織なんですから、常にもうそのことだけ考えてやっているというような方が1人や2人いても絶対いいと思いますので、ぜひ何かそういった面での工夫をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○吉浦連携担当部長 よろしいでしょうか。

○大野分科会長 お願いいたします。どうぞ、吉浦さん。お答えください。

○吉浦連携担当部長 すみません。連携担当部長の吉浦と申します。

特に東京都との連携に関することで補足をさせていただければと思っております。

私どもの設立の特徴の一つでもございますので、東京都と連携した共同研究ですとかプロジェクトをしっかりとやって都政に貢献していくというために、都連携案件の組成に努めているという組織を私どもでは持っております。昨年度につきましては、東京都各局への個別のヒアリングですとか、私ども、各校の教育研究活動の成果などを広く発信をしていきます施策提案発表会のオンデマンド配信などを実施をしております。さらに、法人の私どもの研究力等を活用する希望、それから各局が抱える課題などを聴取しますニーズ調査というのを新しく始めておりまして、東京都との連携強化に向けた取組を強化をしたところでございます。そういった中から、先ほど事務局長の挨拶の中からもございましたけれども、様々な研究連携案件というのも少しずつ発生してきているところです。

今年度におきましても、今申しました各局向けのニーズ調査、それから個別ヒアリング、マッチングというところをしっかりとやっていきますほか、研究側からも都政の課題の解決に向けた研究を募って、こちらから提案していくといったこともやっていきまして、東京都との連携

に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは鈴木先生、お待たせしました。どうぞ。

○鈴木委員 鈴木でございます。ありがとうございます。

私もちょうど連携についてございました。以前、事務職員の方で、2大学と1高専で連携している取組を推進していこうといったような話も伺った記憶がございまして、報告書の中で若干そのことが読み取りづらいところもありましたので、その後、連携についてのお取組がどんなふうに進んでいらっしゃるか、また、今後どんなふうにしていこうと思っていられるのかということをもしお伺いできればと思ひまして質問をさせていただきます。少し関連するところ、重複があるかと存じますけれども、よろしく願いいたします。

○大野分科会長 いかがでしょうか。

○吉浦連携担当部長 すみません。連携担当部長の吉浦からお答えさせていただければと思います。御質問ありがとうございます。

この点につきましては、以前から課題になっていたところでございます。そうした中で、基本的に各校が所属校以外の特徴であるとかリソースを共有する、それから、お互いに相談できる関係性ができている、あとは、さらにそれによって効果的、効率的な事業の実施ができるということを目指すべきということをおもひの中でも整理をしまして、大学・高専連携会議という場をつくりまして、そこに各校のヘッドの皆さん、それから事務職員のそういう交流をするところ、それから先生方ともお話をするところ、それぞれの組織をつくりまして検討を進めたところです。視点としては、リソースの有効活用、あとは効果が高いもの、あとは効率的な実施体制ができるものということで整理をして、具体的には連携効果が高いというふうにごえられます教員情報の相互共有であるとか交流機会の創出、それから機器の共同利用について進めていく準備をしているというところでございます。

今後も、せっかくつくった連携の会議でございますので、そういった場を使いながら、先生方、職員、意見交換をしながら、しっかり取組を促進してまいりたいと考えております。

○鈴木委員 どうもありがとうございます。すごく貴重な場でいらっしゃるかと存じますので、引き続き、またそういった取組が進んだらすごくいいなというふうに感じました。ありがとうございました。

○大野分科会長 どうもありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

村瀬先生、お願いします。

○村瀬委員 すみません。先ほどの質問に加えて、あと一、二点ですけれども、まず健康診断、教職員の方の受診率についてです。頑張っていたら9割ぐらいまで到達されていますけれども、本来は100%をめざすべきと思います。受診率100%化に向けた取組はどうされているか、ぜひお聞かせいただきたい。

それから、先ほども産技大とか高専の方々からも認知度向上にもっと費用をかけたいという要望がありました。私も委員としては、ぜひ法人運営の方に強力な御支援を賜りたいと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○原総務部長 まず、健康診断のところにつきまして、総務部長、原から御回答させていただきます。

今お話ありましたとおり、健康診断につきましては、教職員の健康管理という面と、それから使用者の責任という両面から、これの推進を図っていくことは大変重要なことだというふうに考えております。もちろん通常のルートでの周知というのも行っているんですけども、未受診者に対して改めてメールで受診勧奨を行うなど、受診されていない方へのフォローアップを丁寧に行うことによって、これまで以上に受診率の向上を目指していきたいと考えております。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

田中さん、お答えですか。

○田中経営企画室長 田中でございます。

先ほどの高専、産技大の認知度向上のお話、私も伺わせていただいております。高専と産技大については、こちら、一昨年の名称変更に伴う3校の認知度の調査の中でも比較的、学校名も含めて学校の内容が分からないという意見も多くて、それに向けて2校と協力していろいろ広報をやってきたところでございます。一般的な広報としては、昨年も、それから今年もやっておりますけれども、3月にやっておりますけれども、ユーチューブのインストリーム広告、

こちらのほうで紹介の動画を2校のものも併せて作って配信をしたり、あるいは、いろいろなSNSも使って認知度向上に努めているところでございます。

それぞれの学校について、対象の方々の年齢層、あるいはそのバックボーンも様々でございますので、先生のお話、御指摘を踏まえた形で、各校の御意見を十分に反映して広報活動に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○村瀬委員 ありがとうございます。一般的な認知度向上への取組だけではなく、高専で取り組んでおられる情報セキュリティ分野に関して警視庁とか、都の関係部局から求人が来ないというお話がありましたが、そういった求人の橋渡し法人運営のほうで取り組んでいただければと思います。これはあまりお金がかかる話ではないと思います。ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○田中経営企画室長 そちらのほうも含めて、学校と調整しながらやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは最上先生、お願いします。

○最上委員 最上です。

ちょっと細かいことなんですけれども、外部資金獲得推進のための施策の策定と組織体制の強化という項目の中で、新財務会計システムの機能を活用し、前年度繰越外部資金研究費を執行可能にしたということがあるんですが、ちょっとイメージが湧かないんですが、具体的にどういうことになっているのか。そして、その結果、どのようなことが起こったかということをお教えいただけないでしょうか。

○大野分科会長 御回答は原さんからよろしいですか。

○原総務部長 すみません。総務部長の原です。ちょっとお時間をいただいて恐縮でございます。

外部資金が年度を繰り越して使えるようになったという点なんですけれども、システム上の改善点といたしましては、旧システムでは、1つ前の年度の予算が余っている場合であっても、その繰越しについて手続に時間がかかっていたということで、新しいシステムでは、それが容易に繰越しの作業ができるようになったということで、今回載せさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○最上委員 じゃ、特に制度が変わったわけじゃなくて、手続を簡素化したという具合に捉えてよろしいのでしょうか。

○原総務部長 はい。先生御指摘のとおり、制度上できなかつたということではなくて、あくまでシステムの改善によって容易に可能になったというところでございます。

○最上委員 では、それが何かポジティブに資金獲得に働いたという側面はあるのでしょうか。別に、特になくても構わないと思うんですが。

○原総務部長 そうですね。それのおかげで直接外部資金が獲得できたというような特段の情報は得ておりません。すみません。

○最上委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。めどとしておりました14時30分になりましたので、特段御発言なければ、これで閉じたいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。法人事務局の皆様には、本当にお忙しいところ、本日のヒアリングに御対応いただき誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

それでは、ここで5分ほど休憩を入れまして、14時35分から東京都立大学のほうのヒアリングを始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。14時35分から再開します。

#### ・東京都公立大学法人令和3年度業務実績に関するヒアリング（東京都立大学）

○大野分科会長 それでは、14時35分になりましたので、再開させていただきたいと思います。

ここからは東京都立大学のヒアリングを行わせていただきます。

東京都立大学の出席者の方は、配付しております出席者一覧のとおりでございます。

まず初めに大橋学長様に御挨拶をいただいて、その後にヒアリングに移りたいと思います。

それでは大橋先生、どうかよろしく願いいたします。

○大橋学長 都立大学の大橋です。本日、業務実績評価ということでお時間をいただきありがとうございます。

都立大は、今年度、学位授与機構で、認証評価を受ける予定ですがけれども、それとは別に、別の観点から公立大学分科会の委員の皆さんからいろんな御意見をいただくということは、都立大を良い大学にしていく上で大変有益なことだと思っています。

今回、第三期中期目標期間の6年のうちの5年目になる、令和3年度、2021年度の業務実績

について評価していただくこととなりますけれども、中期計画の達成に向けての幅広い観点から御意見いただければありがたいと思います。

それでは、昨年度の主な実績について簡単に報告させていただきます。

まず、都立大、2018年4月に学部再編を行って、都市教養学部を各学部に分けるとか、あるいは工学系を再編するとか、それがちょうど昨年の2021年度に新設学部が完成年度を迎えて、再編した組織全て完成年度を迎えました。そういう新しい学部とか研究科でも、着実に教育研究、いろんな取組が進んでいるところです。

それから、昨年度は、コロナがほぼある程度終わりつつあったということで、対面授業の効果とか、その魅力をさらに高めていくために、オンラインを活用したオンデマンドの自宅自習を効果的に取り入れて、学内では対面授業ということで、対面の教育効果も併せる新しい対面授業を非常に多くのところで取り入れて実施してきました。

それから、教育については、大学院の分野横断プログラム、超高齢社会学際プログラムを新しく始め、それから、副専攻ですけれども、数理・データサイエンス副専攻コース、これはこの4月に始まったので、昨年開設の準備を進めました。そういう教育の質を高める取組を進めました。

それから、おととしのところでは非常に実験や実習が制限されて、コロナのために難しかったんですけども、昨年度はコロナの中でも、例えば現場体験型インターンシップ、そういう実習を伴う授業もしっかり実施しました。それから、文科省のフェローシップとか、JSTの次世代研究者挑戦プログラム、そういったものにも昨年度採択されました。それから、ちょっとずれるかもしれないですけども、課外活動ということで鳥人間コンテスト、これ、夏に放送するやつで、滑空機部門と、それから人力プロペラ、両方の部門で都立大が優勝するというので、課外活動、うちでも支援しているわけですけども、すばらしい成果を上げることができました。

それから、研究では特別推進研究1件採択されました。それから、研究成果の発信、特にオープンユニバーシティでは、最先端というか、うちの研究成果を発信するいろんな講座を開講しました。それから、オンラインを利用して高校生を対象に、高校生向けは無料という形で、そういう大学授業体験シリーズなんかは非常に好評で、多くの受講者を獲得しました。

それから、社会貢献ですね。東京都の環境公社と包括協定を結んだり、あるいは都の医学総研とかと共同研究を始めたり、5Gとか、いろいろ東京都からのサジェスションというか、サポートをもらって、いろんな連携強化も取り組みました。

それから、プレミアムカレッジ、昨年度は3年目ですけれども、本科、専攻科、研究生コースというところまで出来上がって、非常に高い人気ということで、競争率で3倍とか、そのぐらいですね。今が4年目ですけれども、最長で4年学ぶことができる、そういううちのかなりスペシャルな取組がうまく動いているということです。

それから、グローバル化は、コロナ感染症で留学を受け入れるほうも行くほうも非常に制限を受けて、かなり国際交流は厳しい制限を受けた。そういう中で、オンラインも活用しながら、今後もまた留学の再開も目指しているいろんな取組を実施しました。

それから、これは東京都のサポートもありましたけれども、グローバル教養講座という世界第一線の先生の講義を、単位がもらえるのともらえないのと両方実施しました。オードリー・タン氏の特別講座とか、あるいは、単位がもらえるほうは、うちの先生とタイアップした国際的な先生と一緒にオンラインを使った授業も実施しました。このような取組を行ったところです。

最後ですけれども、今回、この業務実績評価でいただいた御意見、今後教育、研究に生かしていきますので、今後も都立大の取組、いろいろと御理解と御協力をいただければ幸いです。

以上です。どうもありがとうございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。大橋学長から御挨拶いただきました。

それではヒアリングに移りたいと思います。令和3年度の業務実績評価に関して、委員の方々から御質問、あるいはコメントをいただきたいと思っています。時間も限られておりますので、御質問、あるいは回答も簡潔にお願いできれば大変ありがたく存じます。大体15時25分ぐらいを一つのめどとさせていただきたいと思いますので、よろしくお祈りします。

それでは、どうぞ。委員の方、手を挙げていただきまして開始したいと思います。よろしくお祈りします。

それでは高橋先生、お願いします。

○高橋委員 高橋です。よろしくお願いします。

法曹コースの運営と連携法科大学院との連携というあたりが個別に特出ししてといたしますか、御報告があって、私は大変興味深く読みました。といたしますのも、社会の問題が複雑化して、それで学問もどんどん細分化し専門化していくわけなんですけれども、その中でも、やはり法律ですとか、あるいは私の専門の会計ですとか、昔からあるそういった学問分野ももちろん大事だなと思っていて、でも、ともすると学生の人気は落ちているとも聞くんですけれども、その辺で、何か都立大学さんとして、この法律分野へのでこ入れをしようという意図なのかなと

思って拝見したんですが、この辺、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○玉野副学長 教育担当をしております玉野と申します。

法学の取組ということなんですけれども、一応法曹コースについては、法曹養成プログラムという形で2年次に所属することができるような構成になっております。これについては、1学年当たり最大20名程度受け入れておまして、本年、2022年度4月時点では、2年生以上の学生のうち約5%がこのプログラムを履修するという形になっております。法学部における学生の動向とか人気という点で言うと、本学の場合はそれほど大きな変化はないかと思うんですけれども、法曹プログラムは、そういう中で法科大学院等々というのがありましたものですから、法曹養成プログラムという形で始めたということで、法学部の中は、法律学と政治学という形に分かれていますけれども、法律学の部としての取組というふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○高橋委員 ありがとうございます。もちろん、全ての学問の分野が重要なことはもう言うまでもないことですが、こういった昔からの学問についても、常にカリキュラムを見直していただいて掘り起こしていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

では、ちょっと委員の方々がお考えの間に、私、大野のほうから1つ聞かせてください。自己評価をつけていただいているんですけれども、その中で1つだけSというのをつけていただいたのがありまして、これは小項目の1-03なんですけれども、このあたり、Sをつけられた何か特段のことがあろうかと思しますので、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。大項目1のところの1-03で、現場体験型インターンシップの質の向上、社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育の提供、データサイエンス・AI等の新たな副専攻プログラムの設計と、このあたりなんですけれども。

○大橋学長 現場体験型インターンシップって、結構コロナで非常に厳しい状況で、実習なんかも相当減るとかということが危ぶまれた中で、うちは結構きちんと実施して、かなり多くの学生が現場体験インターンシップの履修をしたということがSにつながったんだと思います。

どうぞ、伊藤先生。お願いします。

○伊藤副学長 まず、昨年度は実施できているんですが、一昨年度はコロナ禍ということで中止です。開講しませんでした。それで、昨年度は実施をしたけれども、人数枠を少なくして実



施しました。その後は、学生がやはりいろいろ不安があるのをきめ細やかに対応しながら実施をしたという状況の中で、学生への事後アンケートでも、受入れ先への事後アンケートでも例年よりも高い評価が得られたというような、制限下で、かなりきめ細かにやって良い成果が得られたということでのSを付けました。

○大橋学長 学生からの満足度が非常に高かったと。

○伊藤副学長 はい。学生の満足度も非常に高かったのと、先方も受け入れてよかったという評価をいただいたということです。

○山下副学長 これ、一回コロナで中断になったのでゼロからのスタートになったんですね。これまで受け入れていた企業も受入れ中止のままになっていて、またゼロから発掘をして受け入れてくださる企業を探しながら、こちらのほうで紹介の動画を2枚のものも併せて作って配信をしたということで、よくここまで復活したなということでSの評価をつけたと思います。

○大野分科会長 分かりました。どうもありがとうございました。了解しました。

それでは杉谷先生、お願いできますか。どうぞ。

○杉谷委員 杉谷です。よろしくお願いいたします。

2点ほどお伺いしたいんですが、事前の質問でも挙げさせていただきました全学共通教育に関する質問です。

一つは、理系学生に推奨する文系科目、それから文系学生に推奨する理系科目に関して、従来よりも履修者の増加が見られているということですが、どの程度の増加が見られて、反応としてはどんな感じなのか。まだ科目が終わっていらっしやらないかと思えますけれども、少しそのあたりを伺いたいと思います。

それと関連して、全学共通教育プログラムで、今後のテーマでしょうか、「防災・防疫」、「AI・人間」、「資源・エネルギー・環境」、こういったものを今後設定されて、履修証明プログラムみたいな形で御予定されているのでしょうか。それがちょっと全学共通教育のカリキュラムとの関わりでどういう位置づけになっているのかがよく分からなかったもので、教えていただけたらと思います。

○横田学長補佐 教育担当の学長補佐の横田と申します。よろしくお願いいたします。

最初の御質問ですが、今年度から、なかなか今まで理系学生が文系の科目を取らなかつたりとか、文系学生がなかなか理系の科目を取りにくかったということが確認されておりましたので、数年前から、いろんな関係者と相談して、今年度から一つの試みとして、理系学生にこの科目は比較的ハードルが低いよという文系科目を、逆に文系学生に対して、これは比較

的ハードルが低いよという理系提供科目を紹介する一覧表を作って提供すればいいんじゃないかということで、今年度からスタートしました。

実際、成果はということなんですけれども、今年度、2021年度、2020年度は、実はフルオンラインか半分オンラインだったので、ややちょっと特異な状況でしたので、最近よくいろんな情報を、コロナ前の2019年度と比べています。2019年度と今年度の、そこに挙げてある推奨科目の履修者数を比べると、例えば「日本語と日本文学B」という科目でしたら、2019年度は理系の学生の比率は6%だったのが、今年度は14%に上がっています。あるいは「ことばの科学」という科目でしたら、2019年度は理系学生が結構多くて46%だったんですけれども、これも今年度かなり上がって56%に変わっています。あるいは、文系学生の履修が推奨される理系科目でしたら、例えば「都市の技術」という科目があるんですけれども、こちらに関しては、2019年度が文系学生は僅か4%だったのが、2022年度は16%に跳ね上がったとか、あるいは「現代社会・化学の役割」という科目でしたら、2019年度が7%だったのが2022年度は13%と、各科目であまり変わっていない科目もあつたりもするんですけれども、かなり上がっていることが見て取れます。

学生の実際の反応はどうだったかという、今現在、本学、これから学生に授業アンケートを開始するところでして、まだその声は残念ながら聞いておりませんということが最初の質問に対する御回答で、2番目の来年度からスタートする全学共通教育プログラムのお話なんですけれども、おっしゃったとおり3つのテーマですね。「防災・防疫」、「AI・人間」、それから「資源・エネルギー・環境」の3つのテーマを設定しまして、この3つのテーマに適合する本学の教養科目がたくさんあるんですけれども、その中で、この3つの科目の適合する文系科目、理系科目をそれぞれリストアップしまして、学生がそれぞれ自分の選びたいテーマに沿って、そのテーマの教養科目群を文系科目2科目、それから理系科目2科目を履修をして、なおかつ、本学が設定している、2年次以降に履修可能な総合ゼミナールという科目を最終的に取って、学長名の修了証を授与するという形のプログラムです。ですので、本学のもともと既存の全学共通教育の枠組みをうまく利用して、このテーマに沿って串を通して、それを系統的に学んで修了証を発行するというプログラムになっております。

以上、お答えになっていますでしょうか。

○杉谷委員　じゃ、基本的にはカリキュラムの現行のものに、そういう特別なテーマに関するものを履修させるような仕組みを付加したという認識でよろしいんですか。

○横田学長補佐　はい。その認識で結構です。

○大橋学長 総合ゼミナールは、何か新しいものを入れるんですか。

○横田学長補佐 総合ゼミナールの説明も少しいたしますと、正直申しまして、今年度まで、先ほど申しあげました総合ゼミナールという科目は非常に履修者が少なく、ちょっと困っていたところなんですけれども、その原因の一つに、今年までは3年生か4年生しか履修できないという設定になっておりまして、それを来年度から2年生以上が履修できるということにして、なおかつ先ほど申しあげたプログラムの要に位置することになりました。

内容に関しても、先ほど申しあげたプログラムの3つのテーマに沿ったテーマにしまして、その授業担当教員がプログラムのアドバイザーも兼ねるとい、割と手厚い体制を敷こうということで予定しております。

○杉谷委員 総合ゼミは4年生だけだったんですね。

○横田学長補佐 3、4年だけだったんですけれども。

○杉谷委員 そうするとなかなか難しいということですね。

○横田学長補佐 はい。就活とか実験、実習で忙しくて。

○杉谷委員 この新しいテーマ、防災とかというのは、非常にユニークだなと思いました。全学共通の中でもこういったものにターゲットを置くというのが、大学としていろいろ重視されている内容が挙げられているんだろうなと思ったので、期待したいところです。

すみません。もう一つあるんですけれども、大項目の2番目ですね。教育の実施体制等というところに関して、これまでの自己評価ですと、かなりこちらの評価は高く、SとかAをつけていらっしやったかと思うんですが、今回に関してはBということであらっしゃるんですけれども、このあたりの評価についてはどのようなお考えでBにされたのかなというのを伺いたいと思います。大項目だと2で、1-06ですか。

○山下副学長 大項目の2ですね。教育の実施体制等についてなんですけれども、教育のマネジメントとかのことなんです、これまでは教学IRを始めて、ゼロからまた組織や規則をつくり、データを分析するという組織をつくって人員を配置して始めて、かなり効果的な分析結果とかも得られていましたので、それを評価してSとかAがついていたんですが、それは一応今、もう軌道に乗りましたので、そこの部分については通常どおりというか、計画どおり順調に進んでいるという評価に変えて、教育のPDCAサイクルを回すとかいうのも、これもこれまでどおり、計画どおり回っているということで、これまでがS、AだったものがBになったと、そういうふうに御理解いただければと思います。

○杉谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは村瀬先生、お願いします。

○村瀬委員 まず、進路について質問させていただきたいのですが、東京都との連携という、卒業生がどのくらい都の職員になっておられるかなと思いましたが、都庁に就職された方が、令和3年だと前の年から半分以下になっているとのことでした。東京都と23区職員になられた方が25名いらっしゃるんですけども、大学としてはこの人数というのほどのようにお考えなのかお聞かせください。進路指導のときにはある程度そういった数字を意識されているのでしょうか。

東京都との連携をアピールすると、学生さんのほうも「都とこんな連携をやっているんだ」ということで進路としての関心を持たれるんじゃないかと思うのですが、実は東京都の採用試験が非常に難しく、希望者が多いのだけれども、学生さんがなかなか合格しなかったということかもしれません。それはそれで別の取組が必要かと思えますけれども、そういった進路指導について中でも連携を強化していこうとされている東京都への目線についてお尋ねしたいなと思います。

もう一点、入試についてです。入学辞退者のデータですが辞退者二百数十名の過半数が、ここ数年間ずっと法学部ですね。入学辞退の大きな理由が、第1志望の大学に受かったのにそこらに行きますということだったのですが、入学辞退者の過半数を占めるのが法学部で毎年百数十名の辞退者がずっと続いているというのは、やはり大学として何か手を打つべきではないかと思えますが、その点についてお考えをお聞かせください。この2点、お願いします。

○大橋学長 東京都での就職、ちょっと人数の増減は、それが原因か、ちょっと私も何とも言えないですけども、少なくとも現場体験型インターンシップとか、たしか結構東京都に触れる機会はこちらからも提供しているはずで、学生はそれなりに都の仕事とかは理解はしているのではないかというふうに思っています。

それから、2番目の法の辞退が多いということは、法は伝統的に入試科目が少なく、私立と張り合うような入試をやってきているがために、掛け持ちというか、一緒に受けて、その分、私大に逃げることをある種覚悟の上でやっているようなところがあって、今までも入試改革等で法学部には、もうちょっと公立型に変えてはどうかということは、入試の委員長の玉野先生なんかも言っているんですが、やっぱり今までのほうがいいんだというお答えを、少なくとも私は聞いているというところです。

それじゃ、都の就職のところは伊藤先生でいいですか。

○伊藤副学長 ちょっと手元にそれより古い資料はないのですが、令和3年度の東京都、都庁及び特別区で見ると、特別区25名で都庁が12名です。令和2年度で特別区が20名で都庁が27名ということで、ここは、それほどの増減は、この2年間ではありません。

ただ、それより前のところで少し、東京都についてはオリンピック景気といいますか、オリンピックのためにかなり採用枠を増やされていたようなところもあり、そこで実感としては東京都に就職した学生さんは多かったなど。すみません。ちょっと資料が、それより前のところが私、今手元になくて、実際数は分からないのですが、実感としてはそういうところがございいます。

○村瀬委員 分かりました。学生さん自身は就職先として東京都を志望していないのですか。東京都でのインターンシップもされているのですよね。

○伊藤副学長 志望は非常に多いです。多いですけども、それほどたくさんは合格しないという状況。

○村瀬委員 分かりました。受験指導含めて色々な形での取組を進めていかれてはと思います。海外に目を向けると、やはり地元が税金を出して支えている大学であれば、地元の自治体としてはその中から優秀な人材を獲得していくための取組も求められるだろうと思いますし、あるいは大学のほうで進路のための支援をするということもあっていいのではないかと思います。優秀な人材には東京都や都下自治体にも進んでいただきたいと思いますので、御配慮いただければと思います。

それから入学辞退者についてですが、都立大には都立大の、たとえば学生さんと教員の方の人数比からも、非常に密度の高い少人数教育が行われているといった魅力もあると思うのです。その辺りの魅力がもっと世間に知られてもいいのではないかなと感じます。他にも求人倍率や卒業生の進路に関しては全く見劣りしていないだろうと思うのですが、まだあまり知られていないのではないかと思います。そういった魅力の情報発信を含め、入学辞退者対策というのも色々な角度から取り組まれたらいかがでしょうか。

最後に1点だけ、毎年お願いしておりますけれども、留学生の国・地域の多様化については、さらなる取組みの強化をお願いいたします。

以上です。

○大橋学長 どうもありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして田宮先生、お願いいたします。

○田宮委員 ありがとうございます。筑波大学、田宮です。

私は2つお伺いしたくて、一つは、令和3年に超高齢社会横断プログラムが始まって履修生が決定したということなんですけれども、非常に豪華な学際的なプログラムのように思いますが、この2名というのが、もともとそのぐらいを想定していたのか、もう少し多くてもいいのかなと思いますので、その辺の実態がどうなのかなということと、それから、このプログラムは修士なんですか。学位名はどうなっているのかなというのを、この高齢社会のほうでは教えていただきたいということが1点。

もう1点は、その下の1-01に書いてある早期履修制度というのができたというのは、とてもいいと思うんです。逆に、長期履修制度というのはございましたでしょうか。私の大学でも最近つくったんですが、結構ニーズがあって、ちょっといろんな事情で学びができないことが最初から分かっていたら、授業料はもともとの規定のままで長く履修できるというものなんですけど、結構活用する学生がいるかなと思うのでお伺いします。よろしくをお願いします。

○玉野副学長 教育担当、玉野ですけれども、大学院のプログラムについては、これは分野横断プログラムという形になっておりますので、学位そのものは各専攻で出すことになるんですが、横断してこれにチャレンジした院生については、学長名で証書を与えるというような形で評価をする形を取っております。学位だけじゃないですけれども、そういう学際的なチャレンジを推奨するような形で、学長から証書を受けることができるという形です。

○田宮委員 すみません。そうなりますと、修士論文の内容とかは特にはもともとどおりの専門のところがないかな。

○玉野副学長 もともとの専攻でというふうな形になります。

○田宮委員 なるほど。それは一つのやり方ですね。

○玉野副学長 専門の能力を身につけると同時に、実践的な課題のために他領域とも連携することができるような力を持ってほしいという、そういう趣旨でやると。

この超高齢社会横断プログラムについては、いきなり入ってすぐ春からというのがちょっと難しいので、体験を兼ねて募集をするという形になっている。したがって、今年、最初の年度でしたから、最初は少なくスタートしているんですけれども、今年から、このコースからまた去年入った子たちが選択できる形になるものですから、もう少し回っていくと倍ぐらいになるという形になると思います。

実際の、例えばインターンシップという形で他のゼミに出かけて行って活動したりするのは、2年目の今年の春から始まっていますので、去年の後期から始めて、講義を少し受けていて、

それで、その2名の方が今年の春にインターンシップが本格的に始まるという、そういうペースでやっているものですから、まだ最初のケースがないんですが、この後期から、また新たな人が入る形になりますので、充実した形になっていくかなと期待しております。

あと、長期履修については、これは制度が整えられておりますので。

○田宮委員 もうある。分かりました。ありがとうございます。

○玉野副学長 大学院については、仕事をしながらという方も多くなっていますので、長期履修制度は存在するという形でやっております。

○田宮委員 分かりました。ぜひ高齢者のほう、やっぱり学際的な視点が非常に必要なが、なかなか横のつながりで教育をするのは難しいところがありますので、都立大ならではのいろんな環境ですとか、都市のこととか、いろいろ入っていますので、ぜひ履修生を増やして充実させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大野分科会長 鈴木先生、どうぞ。お待たせしました。お願いします。

○鈴木委員 鈴木でございます。ありがとうございます。

私からは、オープンユニバーシティについてでございます。高校生がとてもたくさん参加されているところが印象的だったんですけども、どんなふうはこの周知をされたのかなというところを、よろしければ御教示いただけますと幸いです。何かこの機会をきっかけに、高校生にとっても大学の授業を受けるという、とても貴重な機会にもなりますし、いただいておりますとおり、大学のブランディングに貢献するというところもとても大きいのかなというふうに感じましたもので、これだけの方を集めるというところは、どんな工夫をされたのかなということをお伺いできますと幸いです。

○大橋学長 これ、コロナをある種逆手に取ってオンラインを活用するというので、いろいろ面白い企画をしております。

○西村学長特任補佐 西村です。私のほうから御説明いたします。

基本的には、関東地区でしたら、入試課、あと高大連携室と連携して広報しております。あと、一般高校ですと、教育庁を通しても通知を促しております。そのほかに、ホームページです。大学のホームページ、全国となると全てに案内を出すわけにはいきませんので、ホームページがやはり一番大きい効果を持っていると思っております。

そのほかに、高校生向けだけじゃないんですが、OUとしての広報を時々、新聞媒体とか、そういうのにも出しております。それから、東京ですと、広報東京都と、あと、時々業界の広報紙に掲載してもらったりしております。ですから、高校生だけにターゲットを絞っていません

て、一般的な広報の中に高校生向けの無料講座とか高校生専用の講座、それから、本当に高校向けでしたら、繰り返しになりますが、教育庁とかそういうところ、一番やはり大きいのは、高大連携室の協力が一番大きいです。

以上です。

○玉野副学長 高大連携室のほうで高校に出前で講義に行ったり、あるいは探求学習の援助とか、そういう実績があつて、かつコロナでそれがちょっとなかなか難しいというような状況の中でオープンユニバーシティを活用しようというふうな話になったものですから、その辺の実績もあつてかなり増えたというふうに考えております。

○西村学長特任補佐 O Uの講座を探求学習の場として使っていただいております。

以上です。

○鈴木委員 ありがとうございます。何か高校とのそういった新しいいろんな連携のスタイルですとか、探求学習でも高校でも何か、どんなプログラムにしようとか、いろいろ御検討されていると思いますので、そこにこういった取組がうまくはまっていくのもいいなと思ひまして、細かくお伺いしました。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございました。

では、ちょっと私、大野のほうから1つ聞かせてください。昨年、不幸にして課外活動中の事故があつたということで、いろいろとその後、レクチャー、講演会等々はされていると思うんですけども、そのあたりの今後の安全管理といいますか、学生が安心して活動できるような、そのあたりの取組についてちょっと御紹介いただければと思うんですが。

○大橋学長 これは自転車の事故の件ですね。伊藤先生のほうからお願いします。

○伊藤副学長 御案内のとおり、昨年のゴールデンウィークに1件、死亡事故が残念ながらございました。どういうことかという、部員がというよりは、新歓という、まだ部員になっていない1年生を多く迎え入れて自転車で走行中に事故が起きたという状況でした。これは結構問題が大きくて、部員同士であれば危険を共有できているようなところも、新入生ですので、そういうことを全く分からない方を迎えてのイベントであつたということ、それから、それこそコロナで中断していた後、その前の11月から部活動が再開して、先輩たちも意識や技術がそこまでなかったという状況も重なっていたという、大変悲しい事故がございました。

その後、要因を分析するような委員会を立ち上げて、多くのヒアリングをしながら、事故原因と、それから事故の対応のときの問題を話し合ってきたというのが大学側の一つの動きであり、あともう一つは、学生たちに対して、もう一度安全についてすごく真摯に向き合つてほし



いということで、幾つかの対応をいたしました。

一つは、自転車部として反省をしていろいろ考えてもらうということもなんですが、ほかのたくさんある体育会について、秋にリーダー研修のようなもの、それから春にもリーダー研修のようなものということで、主将とか、主務というか、マネジャーを集めての講習会のようなものがあります。そこの2回を使って、かなり今までとは違った事故に関するグループワークをさせたりとか、あとは、そういったことの専門家を招いて講演をしてもらうとか、そういうことをしてきました。あと、今年度に入ってから、新歓の前に危険に関するリスクの周知をすとか、それからあと、そろそろ夏に向けて夏合宿が始まりますので、夏合宿前にもう一度、体育会を通じて、そういったことの再度の話し合いを持たせるような仕掛けをつくっております。

幸いなことに、今年はゴールデンウィーク中の新歓の事故とか、あと、今のところはそういったことは起きていないんですが、引き続き、まだ夏休み、コロナ明けで少し気が緩むようなところもあると思いますので、気を引き締めてもらって、そういったイベントをしてもらうということと、それから、対応をすぐできるように学生課としても注意深く見守るということを進めることにしております。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。学生の指導等は分かったんですけども、もう一つだけ、管理体制というんですか、体育会、部長の先生なりがいると思うんですけども、そのあたりの管理体制についての何か見直しであるとか、そういうことは図られたのでしょうか、あるいは検討されたのでしょうか。つまり、部として責任者、部長がいるんだと思うんですけども、そのあたりで学生の活動について見守っていく、その管理体制のあたりは何か検討とかされたのでしょうか。そういう御質問です。

○伊藤副学長 ありがとうございます。管理体制というか、基本的には体育会というのは、位置づけとしては学生の自主活動ということになっていきますので、こういう活動をしてはいけないとか、そういった形での管理ということにはなってはおりません。ただ、もう一度連絡体制をきちんとする。それから、体育会については、いろいろな大会に出る部は必ず顧問をつけなければいけませんし、そういったところの連絡体制を再度強化するということはやっているところですよ。

○大野分科会長 そうですね。分かりました。そうすると、この中期計画の1-11に書いていただいた(2)の顧問の制度化に向けた取組というのが、今のお話に関わる、つまり顧問という形で先生方が関わるという、そういうふうな動きが今あるという理解でよろしいのでしょうか。

○伊藤副学長 ありがとうございます。そうですね。今のところ、現状というか、これまでの

ところは顧問の役割は、こちらに書いてあるように、試合に出るといふことの承認のようなことでございました。技術的な指導は、たまたま顧問がそういった競技にすごく詳しい場合にはできているけれどもとということがあったんですが、そういうところについて、どのように顧問に適材適所で就任してもらえるかというところについて、少し調整をしていくというところがございます。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございました。

最上先生どうぞ、お願いいたします。御発言ください。

○最上委員 簡単な質問なんですけど、国際バカロレア資格を使った入試をなさっていて、入学者もあるんですが、その後の追跡調査とか、そういうのはなさっているんでしょうか。

○大橋学長 これって生命科学かな、バカロレアの進学者というのは。数が物すごく少ないですよ。

○玉野副学長 教育・入試担当の玉野ですが、一応バカロレア、そういう形で門戸は広げておりますけれども、なかなかやっぱりそれを使って入学する学生はそれほど多くはないものですので、量的な追跡というのはなかなか難しいところがあって、それについては、個別にどういうふうな形になっているかということ、ちょっと個別に聞いてみないとなかなか分からないような状況なので、今ここではちょっと、どういうふうな傾向があるかということは申し上げられないんですけど、何人かの入学した人たちがいますので、その部門に一応、どういう様子なのかということを知ることは可能かと思いますが、ちょっと量的な分析をするほどの数がないものですから、そういうものは特に今のところはやっていないという状況で、国際課で何か聞いているような話はございますか。

○綾部副学長 手元の情報によりますと、国際バカロレア入試、実施3年目になりますけれども、これまで志願者があまりいなかったのが、昨年度初めて2名の志願者が出て、1名が合格となったということですので、まだ3年目とはいえ微増の傾向にあるというふうには言えるかとは思いますが。

○最上委員 報告書によると、2019年にも入学者があったように読めるんですが。

○綾部副学長 はい。初めて2名の志願者があったということで、それが増えたということで、入学者自体はそれほど増えておりません。

○最上委員 分かりました。ただ、大きな中期目標、中期計画の中に国際バカロレア入試を拡充させるという大きな項目があるので、それを充実させるためには追跡調査が必要かなと思って、なされているならばお聞きしようと思っただけです。ありがとうございました。

○綾部副学長 ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにはいかがでございましょうか。委員の先生方、御発言ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、時間もまいりましたので、そろそろこのヒアリングを終わらせていただきたいと思います。東京都立大学の皆様には、本当にお忙しいところヒアリングに御出席いただき、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。以上で終了いたします。

それでは、ここで5分ほど休憩を取りたいと思います。15時40分から、法人及び都立大の評価素案審議、そして、その後に全体評価を行いたいと思います。

それでは、15時40分再開ということで、御休憩ください。よろしくをお願いします。

### ・東京都公立大学法人令和3年度業務実績評価（素案）の検討（項目別評価：法人事務局及び東京都立大学）

○大野分科会長 先生方、お戻りいただきましたでしょうか。15時40分になりましたので再開をさせていただきますと思います。

それでは、ここからは法人及び都立大学の項目別評価素案についての審議を行いたいと思います。

まずは法人業務運営に関する評価素案の審議に入りたいと思います。

法人の業務運営に関する評価項目は5項目で、資料1の大項目の30番から、その一番最後までというふうなことになりますので、それを今画面に表示していますので御覧いただきたいと思います。

まず1つ目、大項目30ですが、組織運営の改善というふうなことになります。各委員の御評価につきましては、全員が3というふうなことでございますので、評価素案としては3でよろしいかと思いますが、1つ、▲印で指摘事項、参考意見として「自己監査」というふうな言葉、これについてのコメントがございまして、です。これは参考意見の左下の欄のほうに入れるような形で上げさせていただきたい。それ以外の評価説明については、皆様方の御意見をある程度最大公約数的に取ったもの、これを掲載させていただいているということでお認めいただければと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○高橋委員 結構だと思います。

○最上委員 異存ありません。大丈夫です。

○大野分科会長 ありがとうございます。では、そのような形にさせていただきます。

○村瀬委員 私もここで自己監査という言葉の意味がよく分からなかったのですが、よく言われる第三者監査、自己監査という言葉で使っているのか、それとも学内の監査のような意味なのか、よく分からなかったので質問しようかと思ったのですが、高橋先生はまさに自分でやったものを自分で見ているんだという意味の自己監査ですね。

○高橋委員 はい。高橋ですけれども、私は、いわゆる普通に行われている内部監査室が行う内部監査という趣旨。そういうことを実際行われているんだろうなというふうに捉えています。それを「自己監査」という用語を使って表現するのはまずいんじゃないかなという意味です。

○村瀬委員 了解です。ありがとうございます。

○大野分科会長 じゃ、言葉遣いでちょっと気をつけてくださいというふうなことで意見を出しておきたいと思います。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。この30番については、よろしければ、先ほど3という形でつけさせていただくというふうなことで、よろしく願いいたします。

続いて31番にいきたいと思います。教育研究組織の見直し等ということであります。2が2人、3が5人というようなことになっておりますので、3でよろしいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○最上委員 いいと思います。

○大野分科会長 じゃ、3ということにさせていただきたいというふうに思います。

意見もこれでよろしいでしょうか。今、左側にございますが大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。

じゃ、続きまして32番にいきたいと思います。32番が、事務の効率化・合理化等ということになります。ここにつきましては、1をつけた方がお2人、2が4人、3がお1人ということになります。ですので2ぐらいなのかなという感じではありますけれども、どうぞ、御意見をお願いいたします。ちょっと割れていますので。

○高橋委員 高橋です。私は3をつけましたけれども、そのときの趣旨は、意見は集まったけれども、これからどうするのかという段階かなと思って、まだ評価するにはちょっと不十分かなと思ったんですけれども、2の評価で結構だと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。ほかの方も2でよろしいでしょうか。

○最上委員 最上です。私は、新型コロナワクチンの大規模接種会場を運営してくれたということに対して非常に大きな賞賛をあげたいというつもりで一応つけたんですが、2でも構いま

せん。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○鈴木委員 鈴木でございます。私も2で大丈夫です。

○大野分科会長 そうですか。ありがとうございます。それでは、2というふうなことにさせていただきたいと思います。ここも大体よろしいですか。特になければ、では、32番は2ということにいたしたいと思います。

それから、33が財務内容の改善ということになります。これにつきましては2が2名、3が5名と、こういうふうなことであります。

○最上委員 よろしいでしょうか。最上ですけれども、私は2点挙げたんですが、そのうちの最初のほうに挙げたことはさほどでもなかったなというのが先ほどの質問で分かりましたので、2を3に変えさせていただきます。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございます。

あと、寄附金関係が集まったといいますか、そういう取組があったということに対する評価が皆さんそれぞれ書かれているところだと思いますが、3でよろしいでしょうか。

○村瀬委員 私も2をつけたのですが、3で結構です。

○大野分科会長 ありがとうございます。じゃ、3ということにさせていただきたいと思います。

続きまして、34番の項目になります。自己点検・評価及び情報の提供ということになります。これについては2が1名、3が6名ということになりますが、いかがでしょうか。3でよろしいでしょうか。

○高橋委員 結構だと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

コメント関係、評定説明も大体こんな感じでよろしいですか。

ありがとうございます。これで書かせていただいて、また事務局からフィードバックがあったり、何か御意見があればということにさせていただきます。

最後の項目ですね。大項目35、その他の業務運営ということでございますが、ここは3が5名、4が2名ということになります。このあたり、やはり火災事故についてのことがちょっと足を引っ張っている要因になっているかなと思いますが、いかがでしょうか。3ですかね。事務局的にはどうなんですか。今回、こういう事故があったということで、やはりちょっと厳しめにつけておくべきなのか、とはいうものの、ほかのことも合わせれば、合わせ技でいった

ら3だよねということによろしいのか。

○事務局（青木）　そうですね。ここは委員の皆様の御議論かなとは思いますが。確かにこの35番は多岐にわたっておりまして、火災のところの項目も含まれるんですが、その他、Cがついている項目もあれば、自己評価でAをつけているところもございますので、そういったところを総合的に評価していただくというのものもあるのかなと。

一方、この分科会の意見として、最終的に知事に報告する中で、当然知事も火災があった件とかは知っているというところで、そこの説明責任は負うのかなとは思いますが。その点を踏まえて御議論いただければ。

○大野分科会長　そうですね。いかがでしょうか。3でよろしいですか。

○高橋委員　高橋です。よろしいですか。すみません。評価とともに、私、参考意見のところにしていただいた項目で、日野キャンパスの新棟建設に関して、これ、プロポーザル方式を取られたという意味なのか、ちょっと分からないんですが、ただ、民間のノウハウ、活力を取り入れようという取組だと理解して評価をいたしました。そういった視点での、今まで法人本部のほうの報告があまりなかったようにも思いますので、この際、改めてどういった、例えば外部委託している業務がいろいろあるわけですけれども、その辺の見直しといたしますか、安ければいいという話ではなくて、安かろう悪かろうでは困りますので、その辺ももちろん十分考慮して、今までいろんな業者さんを選定してきていると思いますけれども、改めてそういう視点で見直していただく。今後、そういう価値があるんじゃないかなと思えました。

以上です。

○大野分科会長　分かりました。ありがとうございます。

村瀬先生、お手が挙がっているようですが、お願いします。

○村瀬委員　先ほどもコメントいたしましたが、この火災事故一つをもって4をつけるのは正直微妙ではないかと思えます。この火災事故への対応については、私自身もまだ不徹底だと思いますけれども、これが組織運営側の責任が直接問われるものなのかどうかは判断が分かれると思います。先ほど事務局からも発言がありましたが他の小項目と合わせ技で見たところで、凹凸がある中で私は3ではないかと思えます。　以上です。

○大野分科会長　ありがとうございます。

杉谷先生、どうぞ。

○杉谷委員　私、4をつけさせていただいたんですが、ちょっとこのところは悩みました。過去のものとの兼ね合いも考えまして、平成29年で各小項目の自己評価等のバランスを見ると

同じような状況になっていて、そのときは情報セキュリティのことで問題になったかと思うんですが、そのときに4という評価になっていたの、それと合わせてというふうにしてつけさせていただきます。ですが、ここでの御議論で3ということであれば、私自身は拘泥するものではないのでお伝えいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

最上先生、どうぞ。お願いします。

○最上委員 全く杉谷先生と同じことを申し上げようと思っていたんですが、平成29年の4というのは、ある種警告のような意味があったと思うんですね。そういう意味で、私も4に近い3であるんですが、でも、先ほど村瀬先生がおっしゃったように、あれを法人側のシステムの問題として捉えるかどうか、ちょっと難しいところがあるなと思ったので、私は3のままでもいいんじゃないかと思いますが、いずれにしろ、きちんとこの部分に関しては改善すべき点ということでしっかり指摘するんでしょから、そこをもって3で構わないのかなと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

私は4をつけたんですけれども、3でもいいかなというふうに思っております。

じゃ、3ということで、改善すべきところとしては、今お話が出たようなことをしっかりと、それから、村瀬先生がおっしゃった健康診断の受診率、100%じゃなくてというあたり、そこがちょっと問題意識に欠けるんじゃないかというのはおっしゃるとおりで、そこは本当にリスクですよ。ちょっとそのあたりのことを書き加えるということによろしいですか。

○村瀬委員 はい。お願いします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ということで、法人の評価をつけさせていただきました。確認作業をさせていただきます。一覧表を出していただきまして、ありがとうございます。今御覧いただいていると思えますけれども、まず大項目の30番が3、31番も3、32番が2、33番が3、34番が3、35番が3ということでございます。よろしゅうございますね。ありがとうございました。

それでは、法人のほう、審議終了いたしましたので、続けて都立大学に関する項目別評価素案について審議をさせていただきたいと思っております。

東京都立大学の評価項目は11項目でございます。大項目の1から11ということになりますので、画面に出させていただきます。御覧いただきたいと思います。

まず大項目の1番は、教育内容及び教育の成果等となっておりますが、ここは2が5名、1が1名、3が1名と、こういう形になっております。いかがでしょうか。

○最上委員 最上です。よろしいでしょうか。私は3をつけたんですが、ほとんど2に近いんですが、最後に挙げたところなんですね。アンケートをもっと増やしてほしいというのは昨年度も取り上げたんですが、それがそのままだったというので3にしたんですが、それ以外は内容としては2で構わないと思いますので、2でも大丈夫です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○鈴木委員 鈴木でございます。私は、現場体験型インターンシップを、特記事項の内容をちょっと拝見して1というふうにしたんですけれども、バランスを踏まえると2に近いと思いますので、2で大丈夫でございます。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございます。

先ほど質問した中で、その現場体験型インターンシップ、ゼロからまた再スタートして非常に頑張ったということで、御苦労されたというようなことを認識できましたが、2にさせていただくということでよろしいですか。すみません、ありがとうございます。

それでは、1番については2というようなことにさせていただきたいと思います。

続きまして大項目の2番、教育の実施体制等となります。これについては3が5名で2が2名ということになっておりますが、いかがでしょうか。2をつけた方のコメントを拝見しますと、やっぱり教学IRについての評価を高くされていることが中心なのかなと拝見しましたけれども。

○村瀬委員 そのとおりなのですが、◇でつけたように詳しく読んでいくと、部局ごとの受け止めに少し温度差が感じられたことから、このような書き方にいたしました。私は、皆さんが3で評価されていることに対して異論はございません。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○最上委員 最上です。キーワードとしては、教学IRのデータを使って博士後期課程の学生のケアをして、その学生の研究活動を奨励したということなので、私はそのところはやってほしいことだったので2だったのですが、3でも構いません。

○大野分科会長 分かりました。ありがとうございます。それでは、3ということにさせていただくということで御了解いただいたところでございます。ありがとうございます。

続きまして、大項目の3番にいきます。教育の実施体制等ということで、括弧書きがちよっと違うんですね。学修支援環境の整備、教育の質改善ということになるわけですが、これにつきましては、先生方、全員3ということでございますので、3にさせていただきたいと思いますが、コメント欄もよろしいですね。ありがとうございます。では、これは全員一致で3とつ



けたいと思います。

続いて大項目の4番、学生への支援ということですが、ここは全員が2となっておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

評定説明についてもこういった形でしょうか。学生への支援ですから、先ほどもちょっと私がヒアリングで触れましたけれども、自転車部の事故のこと、これがございましたけれども、それはそれとして置いておいても、ほかの活動等で2ということによろしゅうございますね。

○最上委員 はい。了解しました。

○大野分科会長 ありがとうございます。恐れ入ります。ということで、大項目4は2という評価にさせていただきたいと思います。

それから、続いて入学者選抜ですが、これは全員一致で3というようなことでございますので、そのようにということでよろしいですか。

よろしいですね。ありがとうございます。

続きまして、大項目6番目になります。研究水準及び研究の成果等となります。これについては、皆様の評価が6名が2、お1人が3というようなことでありますけれども、いかがでしょうか。トップ10%論文がちょっと減っているよねというところ、それを気にされている方がいらっしゃるというようなことなんです。

○高橋委員 高橋です。そういったコメントを書いたんですけども、2の評価で結構だと思えます。

○大野分科会長 ありがとうございます。今のお話は改善すべき点として左側の評定説明のところに入れさせていただくということで、いかがでしょうか。

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。この6番につきましては評価2とさせていただきます。

続いて大項目の7番になります。研究実施体制等というのがございますが、こちらについては、2の評価が2名、それから3の評価が5名となっております。ここはいかがでしょうか。よろしければ、3ということでもいいですか。

○最上委員 はい。了解しました。大丈夫です。

○鈴木委員 私も3で大丈夫でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それから、女性教員比率の話なんですけれども、一応この実績値が、中期計画目標値は上回ってはいるようなんですね。ですので、変化はしていないんですけども、目標との関係性でい

うと一応クリアというふうなことになりますので、ここはそれに基づいてというふうな形で考えさせていただくということをお願いできないかと思っています。ですので、評定説明のところには、このことについては参考意見として、あまり変化していないので、もうちょっとこれを向上するようにぜひやってくださいという形での意見にさせていただこうかなと思っています。それも併せてよろしゅうございましょうか。

○高橋委員 結構です。よろしくお願いします。

○大野分科会長 ありがとうございます。じゃ、7番については3ということですね。

続きまして8番目、都政との連携でございますが、これは2をつけた方がお1人、残りの6名の方は3となっておりますので、3でどうかなと思っていますが。

○最上委員 最上、異存ありません。

○大野分科会長 ありがとうございます。▲のついた御意見が1つございますが、それについては参考意見という形で書かせていただくと、要約して書いていただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

○最上委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして大項目の9、社会貢献等というふうなことですが、これについては2をつけた方が5名、それから3が2名となっております。いかがでしょうか。

私、実は3をつけたんですけれども、よくやっているなという印象はございますので、2でももちろんいいのかなと思っています。

○高橋委員 高橋です。私も2で結構です。

○大野分科会長 ありがとうございます。では、ここは2ということにいたしましょう。

評定説明のコメントについても、このような形でということによろしゅうございますね。

ありがとうございます。

では、続いて大項目10番にいきます。グローバル化でございますけれども、これについては2をつけた人が1人、それ以外は6名ですか、3が6名というふうなことになっております。実は私が2をつけたんですけれども、大変な中でよくやったなというようなことで2をつけたんですが、産技大と高専と比べると、かなり一生懸命よくやっておられるということで、これ、比較していいのかどうか分かりませんが、それだとすると3なのかなというふうな気持ちもいたしますので、私は3で構いませんが、いかがでしょうか。3でよろしいですか。

ありがとうございます。じゃ、3ということにさせていただきたいと思います。

そして、最後になろうかと思いますが、グローバル化のもう一つということでございますが、これについては全員が3ということになりますので、3でいきたいと思いますが、よろしゅうございますね。

ありがとうございました。

ということで、11個の項目全て評定させていただきましたので、ここでまた一覧表で確認をさせていただきます。それでは、一番左側のところ、都立大のところを御覧いただきたいと思います。大項目の1番については2、2番については3、3番については3、それから4番については2、5番については3、6番については2、7番については3、8番については3、9番については2、10番については3、11番については3ということでございますが、御確認いただけましたでしょうか。よろしいですね。

ありがとうございました。おかげさまで、この4つの組織全てについての評価素案をつくることができたということで、この分科会としましてはこれで確定ということにさせていただきますと思います。よろしゅうございますね。

ありがとうございました。

それでは、全部見ていただいたということなので、35個全て大項目の審議が終わったということにしたいと思います。

#### ・東京都公立大学法人令和3年度業務実績評価（素案）の検討（全体評価）

以上で項目別評価の審議が終わりましたので、これまでの議論を踏まえまして、全体評価についての審議を行いたいと存じます。本日最後の審議事項となります。

それでは、最初に事務局のほうから資料について御説明をお願いしたいと思います。青木課長、どうぞ。

○事務局（青木） 皆様、項目別評価につきまして御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、最後の議題となりますけれども、全体評価について、その審議の方法について御説明を申し上げます。

資料2を御覧いただければと思います。今、画面の共有をさせていただいております。

ここで取り上げました項目につきましては、全体評価のコメントとして皆様から御提出をいただいた内容をできる限り反映したものとなっております。左側が全体評価の素案になっておりまして、右側が委員の皆様による評価コメントになっております。こちらを集約したもの

を評価素案として左側に記載をさせていただいております。項目別評価で評価の高かった項目であるとか、課題のあった項目を中心に記載をさせていただいております。これらの内容につきまして過不足があるかを中心に御確認をいただければと存じます。

なお、今御覧いただいております資料の左上にあります四角の囲みのところでございます。この囲みにつきましては、本日のヒアリングや評価素案の審議結果を踏まえまして、全体評価の内容からさらにポイントを絞った項目を抜粋して追記をしております。今年度につきましても、そのような作業を本日以降事務局のほうでさせていただいて、皆様に御確認をいただければと思います。

それでは、この全体評価につきまして御意見や御質問等ございましたらお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、審議は皆様のおかげでかなりスムーズにできましたので、案を読んでいただきましょうか。まず総評を2つ読んでいただいて、これでいいかなど。細かい文言は抜きにして、ざっと、何かもうちょっとこういうことを言ってもいいんじゃないのという、大筋のところは何かあればということではいかがでしょうか。

○事務局（青木） 分かりました。では、全体評価の素案について読み上げをさせていただきます。

まず総評から読み上げます。

令和3年度、東京都公立大学法人の業務は、概ね順調に進められた1年であったと評価する。特に、コロナ禍を契機として導入したデジタルの強みを活かし、国際シンポジウムやセミナーへのオンラインでの参加、教育効果を勘案したハイブリッド型授業の展開など、教育研究の質の向上を図るとともに、社会貢献においても、対面によらない公開講座等を通じて、新たな受講層を獲得するなど、効果的な法人運営を推進した。

2点目の総評でございます。

各高等教育機関はそれぞれの特色を活かしながらバランスよく教育、研究、社会貢献活動を精力的に行っている。一方で、感染症やエネルギー問題など、社会が直面する課題は複雑化・高度化しており、その解決に向けて、都立の高等教育機関である2大学1高専への期待が高まっている。こうした付託に応えられるよう、各校あらゆる面での一層の取組が求められるとしております。

次に、都立大の全体評価でございます。

東京都立大学では、知識を教授する授業の一部において、録画教材を有効活用するとともに、対面授業での学生同士の議論を充実させる「新しい対面授業」を実施した。また、現場体験型インターンシップにおいては、受け入れ先との調整や、コロナ感染対策に十分な配慮を行い、多様な学習機会の提供に努めるなど、教育の質の向上を図った。

2点目です。

世界最大規模の科学ニュースサイトであるEurekAlert!において、昨年度の16本を上回る24本の論文の投稿を行った。また、新たにオンラインによるオープンユニバーシティ講座を開講し、オンラインの特性を活かした魅力的なコンテンツ作成や、高校生向けに工夫した講座の開講により、全国から多くの受講生を獲得する等、研究成果の発信を充実させた。

3点目です。

東京都立大学プレミアム・カレッジの専攻科修了者を対象に、3年目以降も学び続けることができる研究生コースを開講するとともに、広報を一層充実させ、本科では定員50名を大きく上回る205名の志願者を確保した。

4点目です。

世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによる連続講義を実施し、多くの受講者を確保するとともに、高い満足度も得ている。コロナ禍で留学が難しい環境にある中、学生に対して知見や視野を広げる機会を提供しており、加えて本講座を一般公開することにより、社会に向けた学習機会の提供の充実を図った。

続きまして、産技大学の全体評価でございます。

東京都立産業技術大学院大学では、文部科学省補助事業「大学改革推進等補助金」を活用し、対面授講者とオンライン受講者の円滑な共同作業を支援するデジタルツールを教室に導入するなど、学修環境の充実を推進するとともに、こうしたデジタルを活用した教育の高度化に関する知見を他大学と共有することにより、教育の改善に努めた。

2点目です。

産技大が実施する公開講座A I I Tフォーラムをオンライン形式で実施することにより、北海道など、対面では対象となりえなかった地域からの参加を実現した。また、「健康寿命」をテーマに、社会人を対象とした新たな履修証明プログラムを開講するなど、多様な地域貢献を実施した。

続きまして、産技高専の全体評価でございます。

1点目です。

東京都立産業技術高等専門学校では、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムにおいて、着実に教育成果をあげ、それぞれ目標を上回る修了生を輩出し、その全員が、進学もしくは関連企業への就職が決定するなど、社会の要請に応える実践的な知識や技術を有する人材を送り出した。

2点目です。

情報工学プログラムをはじめ、4つの教育プログラムについて、J A B E Eへの申請を行い、全てのプログラムが国際的に通用するものとの認定を受けた。

3点目です。

「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior」は、定員を大きく上回る申込みがあり、さらに教員による情報セキュリティ関連イベントへの協力を通じて企業等との関係構築を行い、後援企業を開拓することで、新規で5団体・1企業を確保し、後援団体数は計47団体に上った。

最後に、法人の業務運営等についてでございます。

1点目です。

法人の業務運営においては、働き方改革の推進に向けて、事務局長をトップとして、各部署にワーキンググループを設置し、全職員を対象とした働き方改革に関する意見聴取を行い、寄せられた約900件の意見に対し、業務の改善案を取りまとめ、実行した。具体的には、超過勤務手当支払業務にR P Aを導入するなど、業務執行の効率化に向けた取組を推進した。

2点目でございます。

都立大南大沢キャンパスにおいて、令和3年12月に発生した、化学物質を使用した実験による火災を未然に防げなかったことは由々しき問題である。再発防止に向けて安全対策検討会の設置や「危険物に関する安全対策」の新たな策定など、様々な取組がなされているが、こうした事故が二度と起こらぬよう、法人が責任を持ち、防火体制の整備や、安全対策の抜本的な見直しを図るとともに、対策の実効性を担保されたい。また、事故が発生した際には、当該部局に限った問題と捉えることなく、法人・教職員全体の問題として危機管理意識を共有するとともに、法人一丸となって対応策の浸透・徹底を図られたいとしております。

項目の2番として、中期目標の達成に向けた課題、法人への要望というのを、昨年度は見込評価のほうでやっていましたが、今年度につきましては見込評価がないので、例年どおり年度評価のところでさせていただいております。全部で4点、御要望として取り上げさせていただいております。

1点目です。

今期はコロナ禍の影響を色濃く受け、中期計画で定めた学生支援やグローバル化の取組など、事業の中止や大幅な見直しを余儀なくされる事態となっている。機械的に当初の目標の達成を求めるのではなく、環境変化に対して、どういうポリシーに基づき代替策を講ずるのか、多面的に検討し、柔軟に対応していただきたい。

2点目です。

法人事務局が、2大学1高専の「橋渡し」を主導的に進め、教職員間の情報共有や交流の強化を一層図ることで、各校の強みを活かしながら相乗効果を引き出していくことを期待する。

3点目です。

2大学1高専において、ホームページやSNS等を活用し、各校のPRに努め、認知度の向上に取り組んでいるが、優秀な人材を一層確保するため、教育内容や学生生活、研究成果など、様々な角度から学生や教員の活躍を効果的に発信するなど戦略的な広報を展開することを期待する。

最後、4点目です。

行政や企業など単一の主体では解決が難しい社会課題が増加する中、都立の教育研究機関として、数多くの大学や企業、スタートアップなどが集積するという東京の特性を活かして、こうした主体とコラボレーションを進め、社会課題の解決に積極的な役割を果たしていくことを期待するとしております。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

ということで、事務局に案をつくっていただきました。これらの検討を細かい文言についてやりますときりがないので、そこは御勘弁いただくとしたしまして、柱として、ちょっとこの部分というのは書いたほうがいいんじゃないかということ等がございましたら、御意見をぜひともいただきたいと思います。どうぞ、どなたからでもお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。大体いいところを網羅してくれたなという印象を私は持ってはいるんですけども、どうでしょう。特に、今日ヒアリングして、こういうことが新たに分かったなというようなことがあれば、それを付け加えるというようなことにもなろうかと思いますが、それも含めましてお願いできますか。

○村瀬委員 大野先生、先ほどの全体評価の総評の上のところの枠のところはこれからですね。

○大野分科会長 枠のところというのは。

○村瀬委員 今画面で見えている左上のところですけども。

○大野分科会長　そうですね。はい。

○村瀬委員　文章のところは特に異存ありませんが、このところを入れていただいた上で、もう一回コメントさせていただければと思います。

○大野分科会長　了解しました。それはこちらでやりますので、それを見ていただいて確認していただくようにします。ありがとうございます。

○村瀬委員　文章には異存ありません。

○大野分科会長　ありがとうございます。

ほかには御発言等ございませんでしょうか。御意見いただければと思いますが。

では、文章のほうにつきましては大体これでということによろしいでしょうか。また御確認をいただくことにいたしまして、そのようにしていただく。それで、今、村瀬先生からも御指摘がありましたように、全体評価案については別にまたつくりますので、これはまた見ていただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、御了解いただいたということで受け止めさせていただきたいと思います。

以上で、この全体評価素案の審議も今日の分については終わらせていただくということになります。

そうしますと、本日用意しました審議事項は全て終了ということでございますので、今後の作業につきまして、事務局、青木課長から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（青木）　委員の皆様方、本日は一日、長丁場になりましたけれども、ヒアリングと、それから素案の審議に御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

項目別評価で特にいただいた意見等もございますので、そちらをしっかりと反映をさせていただきまして、今、委員の皆様からお話ありましたように、この全体評価の素案も、それに応じて変える部分があれば変えていきたいと思います。

今日の議論を踏まえて、項目別評価、全体評価の素案を変えたものにつきまして、これから作業をして、皆様にできる限り早く送らせていただければと思います。お手数ですが、お送りしました評価素案を御覧いただきまして、今週の金曜日、7月8日までに、評定説明等につきまして、メールで御意見等を賜れればと思っております。タイトな中で作業が発生してしまうことにつきまして本当に申し訳なく思っておりますけれども、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○大野分科会長　御説明どうもありがとうございました。



このような形での流れになりますが、よろしゅうございますね。

ありがとうございます。また今回も委員の皆様には大変短い期間での確認等のお願いということになりますけれども、どうかよろしくお願ひしたいと存じます。

また、評価案を法人に提示した後についてでございますけれども、法人から出された意見に関する調整作業、これは、私、分科会長のほうに一任させていただきまして、調整後の内容等について、次回の第3回分科会で皆様に御説明させていただくということによろしいでしょうか。

○最上委員 結構です。

○村瀬委員 よろしくお願ひいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。それでは、御了解いただいたと受け止めさせていただきまして進めたいと思います。引き続き、どうかよろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、最後に事務局から今後のスケジュール等につきましての御説明をお願いします。

青木課長、お願いします。

○事務局（青木） 引き続きまして、今後のスケジュールでございますが、分科会長の御説明にもございましたとおり、本日の審議を踏まえまして、法人からの意見の申出も併せて分科会長と調整をさせていただきます。最終の評価案を、次回8月5日の第3回公立大学分科会で委員の皆様にご審議をいただく予定でございます。この第3回の分科会では、財務諸表と利益処分案についても御報告をさせていただければと思います。今のところ8月5日ですが、午後3時から午後5時までを予定しております。開催方法や場所等の詳細につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 御説明どうもありがとうございました。

ということで、次回、第3回の分科会は8月5日の金曜日、午後3時から2時間というふうなことです。今日ほど長くはないということになるわけなんですけれども、またお時間を賜るということで、どうかよろしく御出席のほうをお願いをしたいと思います。

本当に、今日は10時半から、この4時半までの大変長丁場ということで、皆様、お疲れになられたと思います。御協力いただきまして誠にありがとうございました。おかげさまで素案をまとめることができたということで、心から分科会長として御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和4年度第2回公立大

学分科会を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午後 4 時 2 5 分 閉会